

令和元年度
「清流の国ぎふ」創生総合戦略
実施状況報告書

令和2年6月
岐阜県

報第 37 号

令和元年度「清流の国ぎふ」創生総合戦略に係る
実施状況について

岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例
(平成16年岐阜県条例第49号)第4条の規定により、「清流
の国ぎふ」創生総合戦略に係る実施状況について報告しま
す。

令和2年6月23日報告

岐阜県知事 古田 肇

目 次

- 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 未来を支える人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 誰もが活躍できる社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- 2 健やかで安らかな地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - (1) 健やかに暮らせる地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - (2) 安らかに暮らせる地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
 - (3) 誰もが暮らしやすい地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

- 3 地域にあふれる魅力と活力づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
 - (2) 次世代を見据えた産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
 - (3) 農林畜水産業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99

- 成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111

表の見方

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数	46校 (2018年度)	63校 (2019年度)	63校 (49校)

上段：総合戦略（施策編）に記載の目標値
下段：実績値と比較可能な単年度の目標値

総合戦略策定時の値

現時点で把握できる最新年(年度)の値
※基準値が最新の場合は「－」

1 K P I の進捗

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

① 地域や企業等と連携したふるさと教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数	46校 (2018年度)	63校 (2019年度)	63校 (49校)
②授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会を設定した学校の割合(小学校)	86.2% (2018年度)	—	100% (89.0%)
②授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会を設定した学校の割合(中学校)	79.8% (2018年度)	—	100% (83.8%)
③地域の人材を外部講師として招へいした授業を行う学校の割合(小学校)	87.4% (2018年度)	—	90.0% (87.9%)
③地域の人材を外部講師として招へいした授業を行う学校の割合(中学校)	72.8% (2018年度)	—	90.0% (76.2%)

2 実施状況

(教育段階に応じたふるさと教育の充実)

- ・高校においては、県立5高校を「地域共創フラッグシップハイスクール」に指定し、グローバルな視点で地域の課題を発見・解決する力を養うなど、全ての県立高校において「ふるさと教育」を実施した。
- ・小学校・中学校においては、総合学習の時間を活用し、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」や「関ヶ原古戦場」、「清流長良川あゆパーク」など、県内の産業や歴史等が体感できる施設等を訪問し、ふるさと岐阜の魅力を知り、体験して学ぶ「ふるさと教育」を実施した。また、各学校で幅広く実施されるよう、ふるさと教育に係る指導資料を作成し、HPで公開した。

(ふるさと教育の推進体制の強化)

- ・ 県立 13 高校において、市町村職員や大学研究者、企業経営者等からなる協議会を設置し、出前授業やワークショップ、ICTを活用したデータ分析を通じて地域課題を発見し、解決策を考える学びの場を設けた。

3 分析

- ・ K P I 「①ふるさと教育に取り組む高校数」は目標値を達成している。
- ・ 小学校・中学校では、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合が、小学校で 48.2% (2018 年) →56.2% (2019 年)、中学校で 38.0% (2018 年) →42.5% (2019 年) と増加している。
- ・ ふるさとに誇りをもち、地域社会の活性化に貢献する人材を育成するためには、長期的視点で「ふるさと教育」を実施することが必要。引き続き、小学校・中学校では、地域の魅力や課題を「知る」学習を進め、高校では、小学校・中学校での学びをベースに地域創生に資する地域課題の解決をテーマとした探究学習を推進するなど、小学校から高校まで一貫した「ふるさと教育」の実施が必要。
- ・ K P I 「②授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会を設定した学校の割合」及び、「③地域の人材を外部講師として招へいした授業を行う学校の割合」は、指標の根拠であった「全国学力・学習状況調査(文科省)」において調査項目から除外され、実績数値の把握ができなくなったため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
②各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合(小学校)	81.1% (2019年度)	100% (2023年度)
②各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合(中学校)	80.2% (2019年度)	100% (2023年度)
③教育内容と人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせる指導計画を作成している学校の割合(小学校)	98.6% (2019年度)	100.0% (2023年度)
③教育内容と人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせる指導計画を作成している学校の割合(中学校)	91.7% (2019年度)	100.0% (2023年度)

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

② 地域の声を反映した産業教育の展開

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合	68.4% (2018年度)	70.1% (2019年度)	80.0% (70.7%)
⑤科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等での入賞した高校生の数	13人・団体 (2017年度)	16人・団体 (2019年度)	30人・団体 (20人・団体)
⑥専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位に入賞した高校生の数	20人・団体 (2017年度)	14人・団体 (2019年度)	30人・団体 (24人・団体)
⑦「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」年間入館者数	9.7万人 (2016年度)	26.9万人 (2019年度)	50万人
⑧学校給食における県産農畜産物の使用割合	34.1% (2017年度)	34.1% (2018年度)	30.0%以上を維持
⑨「ぎふ木遊館」の利用者数	—	(2020年3月完成)	30,000人

2 実施状況

(キャリア教育の推進)

- ・「キャリア・パスポート」(児童生徒が小学校から高校まで12年間のキャリア教育の過程の記録を通じて、自己の能力や適性を考えるための教材)の導入(2020年4月)に向けた準備を実施した。
- ・地域や地元企業に精通し、学校で学んだことを活かしたキャリアカウンセリングや就労支援を行うことができる外部人材「地域創生キャリアプランナー」を県立19高校に配置するとともに、「オール岐阜・企業フェス」への参加促進、全ての県立高校においてインターンシップを実施した。

- ・「理数教育フラッグシップハイスクール」に5校、「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」に1校を指定し、AIやIoTなど先端技術を活用して様々な課題解決を実践できる人材の育成を推進した。

(産業教育の推進)

- ・「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」において、企業版ふるさと納税を活用して開発した小中学生向けの教育プログラムを実施した。
- ・工業高校生が航空機部品の設計・加工・検査・航空機構造を学ぶための実習施設「モノづくり教育プラザ2号館」を岐阜工業高校内に開所した。
- ・就職支援協定締結大学を含む29大学と連携し、県内企業へのインターンシップを促進した。

(農林業分野)

- ・児童生徒の県産農産物に対する愛着を促すため、学校給食における県産農畜産物の使用に要する経費の一部を助成した。
- ・農業現場を視察するバスツアーや、農業士から農業現場を学ぶ出前講座を実施し、農業高校生が農業経営の本質を知る機会を創出した。
- ・子どもたちの成長段階に応じて継続的に木育の取組みを進めるための総合拠点「ぎふ木遊館」の整備を進めた(2020年3月完成)。
- ・岐阜県立森林文化アカデミー内に整備する全国初の森林教育の総合拠点「森林総合教育センター(morinos)」の整備を進めた(2020年2月完成)。

3 分析

(キャリア教育の推進)

- ・KPI「④高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合」は、目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・KPI「⑤科学技術に関するコンテスト等で入賞した高校生数」は、3月の科学の甲子園全国大会が新型コロナウイルスの影響により中止となったこともあり、目標値(単年度)を若干下回っている(2018年度3月の入賞者は6名)。
- ・KPI「⑥産業教育に関するコンテスト等で入賞した高校生数」は基準値を下回っている。
- ・しかし、児童生徒の能力は一朝一夕に向上するものではないため、引き続き、長期的視点に立ち、小学校から高校まで一貫して、自己の能力・適性について理解を深め、

将来の自己実現につなげるための効果的なキャリア教育を行う。

- ・また、急速に進展する技術革新やグローバル化、産業構造の変革等に対応でき、地域産業を支える高い専門性と意欲を育むため、地元企業や専門機関等とも連携した教育の推進が必要。

(産業教育の推進)

- ・K P I 「⑦岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の年間入館者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止の影響もあり、目標値（単年度）を下回っているが、基準年の2016年の入館者数（9.7万人）から比較すると、約2.8倍となっている。
- ・引き続き、集客イベントやふるさと教育における活用、関係機関との連携強化等により、博物館の魅力及び認知度向上に取り組むことが必要。
- ・インターンシップ参加学生数は、県内の273企業において、3,356人となり、H30年度実績に比べ200人以上増加した（令和元年度実績）。インターンシップに対する学生の関心は年々高まっており、県内就職促進のため、引き続き大学への働きかけが必要。

(農林業分野)

- ・K P I 「⑧学校給食における県産農畜産物の使用割合」は目標値を達成している。
- ・2018年度の学校給食における県産農畜産物の使用割合（34.1%）は、全国平均26.0%を大きく上回っている。児童生徒の最も身近な学校給食での利用促進を図ることは食農教育・地産地消の観点からも有効であるため、引き続き、学校給食における県産農畜産物の使用を推進していくことが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

③ 幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合	62.6% (2014年度)	84.8% (2019年度)	100% (70.1%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (小学校)	79.1% (2018年度)	79.6% (2019年度)	100% (83.3%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (中学校)	79.5% (2018年度)	81.1% (2019年度)	100% (83.6%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (高等学校)	69.6% (2018年度)	71.9% (2019年度)	100% (75.7%)
⑫授業中に児童生徒の I C T 活用を指導できる教職員の割合	75.2% (2017年度)	74.0% (2018年度)	90.0% (78.2%)
⑬通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数 (2019～2023 年度累計)	—	33 人 (2019年度)	175 人 (35 人)

2 実施状況

(円滑な接続)

- ・ 幼児期教育から小学校教育への接続の円滑化を目指し、本県独自に作成した「岐阜県版接続期カリキュラム」や、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領を、学識経験者や幼稚園・保育園関係者、教育・保育行政関係者等で構成する「岐阜県幼児教育推進会議」等において周知・啓発した。
- ・ 大学など高等教育への円滑な接続に向け、県立 5 高校を「地域共創フラッグシップハ

イスクール」に指定するなど、生徒が自ら課題を発見し、解決策を考える学習の機会を創出した。

(確かな学力の育成)

- ・若手教員や情報教育を推進する教員等を対象に、授業における効果的なICT活用や小学校プログラミング教育に関する研修を実施した。
- ・「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえて作成した「指導改善資料」を活用し、児童生徒の学力向上につながる指導改善を図った。
- ・特に算数の学力を伸ばすため、児童がそれぞれのペースで学習を進めることができる「岐阜県教科学習Webシステム」を運用し、授業や家庭での活用を促進した。

(特別支援教育の充実)

- ・LD、ADHD等の発達障がい支援に関する豊かな知識と経験を有する教員を「コア・ティーチャー」として指名するとともに、コア・ティーチャーを活用し、通級指導担当教員の基礎的な指導力の習得を目的とした養成研修を実施した。

3 分析

(円滑な接続)

- ・KPI「⑩幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合」は目標値(単年度)を達成している。
- ・KPI「⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・「岐阜県版接続期カリキュラム」が県内全ての小学校や幼稚園、保育所、認定こども園等で活用されるよう、引き続き、市町村教育委員会と連携して働きかけていく。
- ・スーパーハイスクール等の制度を活用し、生徒が自ら課題の解決策を考える学習を推進していくことが必要。

(確かな学力の育成)

- ・KPI「⑫ICT活用を指導できる教職員の割合」は基準値を下回っている。
- ・これは、出典元の文科省の調査基準が変更され、従来は「ICT活用を指導できる」とされた教職員が、「指導できない」とされたことにより、低下したものである。
- ・一方で、児童生徒のICT活用能力の向上には、指導する教員の能力向上も欠かせないが、急速に進展する情報技術に関する知識等を習得することは教員にとって大きな

負担となっている側面はある。

- ・2019年度、全県立学校において電子黒板とタブレットが導入されるなど教室のICT環境が整備されたことも踏まえ、授業における効果的なICT活用の研修を充実させるとともに、引き続き教員による授業実践とその活用事例の共有を推進していくことが必要。
- ・「全国学力・学習状況調査」の平均正答率をみると、小学校では「国語」「算数」が全国平均をやや下回っている。こうした結果を丁寧に分析し、指導方法の改善を図ることが必要。

(特別支援教育の充実)

- ・KPI「⑬通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数(累計)」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・引き続き、通級指導教室担当教員の養成に加え、個別支援の充実に向けた特別支援教育支援員の配置や、通常の学級を担当する教員を対象とした研修の改善等にも取り組むことが必要。
- ・小学校・中学校・高校において、発達障がい等のある児童生徒の教育的ニーズに応じた切れ目ない支援の充実を図ることが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

④ グローバル社会に対応した教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑭ C E F R の A 2 レベル相当 (英検準 2 級等) 以上の英語力を有する高校生の割合	39.1% (2017 年度)	41.5% (2019 年度)	50.0% (43.5%)
⑮ 学習支援の担い手育成人数 (2017～2021 年度累計)	15 人 (2017～2018 年度)	38 人 (2019 年度)	27 人 (19 人)
⑯ 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合	90.1% (2018 年度)	84.6% (2019 年度)	100% (92.1%)

2 実施状況

(グローバル社会に対応した人材の育成)

- ・ 外国語による実践的コミュニケーション能力や問題解決力等を身に付け、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図るため、県立 4 高校を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、大学や地元企業等と連携した課題研究や海外フィールドワーク等を実施した。
- ・ 1 年間、外国の教育機関に留学する県内の高校生 26 人に対し、留学費用の一部を助成した。

(外国人児童生徒等の教育の推進)

- ・ 地域における外国人児童生徒への学習支援の担い手を育成する研修を実施した。
- ・ 外国人児童生徒の母語を使用することができる適応指導員を、県教育事務所に 13 人配置するとともに、市町村教育委員会からの要請に応じ、市町村立学校に派遣した。
- ・ また、県立高校及び特別支援学校にも適応指導員を 12 人配置し、学習活動の支援、学校生活への適応指導、児童生徒及びその保護者の通訳等を実施した。

3 分析

(グローバル社会に対応した人材の育成)

- ・ K P I 「⑭ C E F R の A 2 レベル相当 (英検準 2 級等) 以上の英語力を有する高校生の割合」は目標値 (単年度) を若干下回っている。
- ・ その理由は、受験者が増加した結果、実際には A 2 レベルに達してない生徒が多く存在していたことが挙げられる。
- ・ 生徒の英語力については全国的な長年にわたる課題であり、グローバル化が進展する中、小学校から高校まで一貫して、児童生徒の「英語 4 技能」を総合的に育成するための指導方法の研究や授業の更なる改善が必要。
- ・ また、高校生の留学やインターンシップ等を通じ、グローバルな視野を持ち、国際感覚に優れた人材の育成を図ることも必要。

(外国人児童生徒等の教育の推進)

- ・ K P I 「⑮ 学習支援の担い手育成人数 (累計)」は目標値 (単年度) を達成している。
- ・ K P I 「⑯ 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合」は基準値を下回っている。
- ・ 外国人生徒への入国早期の段階からの見通しのある支援やキャリア教育等が必要。
- ・ 県内 42 市町村のうち、外国人児童生徒が 1 人以上在籍する自治体は 37 市町と、全体の 88.1% を占めている。今後、外国人児童生徒の一層の増加が見込まれる中、適応指導員の更なる配置や地域における学習支援の担い手育成が必要。
- ・ また、外国人児童生徒の指導に精通した教員が少ない市町村や少人数在籍校においても適切に指導がなされるよう、指導者向け教材を開発するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対するカリキュラムや指導方法の充実が必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

⑤ 学校教育と社会教育との連携

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑰地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数	11校 (2018年度)	21校 (2019年度)	83校 (29校)

2 実施状況

(学校や大学との連携・協働の推進)

- ・保護者や地域住民等から、県立学校の教育活動や学校運営に対して意見を得るため、「学校運営協議会」を新たに10校で設置した。
- ・岐阜大学と共同で、地域と学校が連携・協働する活動を促進し、子どもたちの成長を地域全体で支えるとともに、活動を通じて地域の活性化を図ることを目的とする「ぎふ地域学校協働活動センター」を設置した。

(社会教育、家庭教育の充実)

- ・リカレント教育を推進するため、I A M A Sにおいて、通常2年の修士課程を社会人が1年で修学できる「社会人短期在学コース」を新設した。
- ・家庭教育学級のリーダーを育成する研修会の実施や、企業内で行う家庭教育研修の支援、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の普及・啓発等を実施した。

3 分析

(学校や大学との連携・協働の推進)

- ・K P I 「⑰学校運営協議会を設置している県立学校数」は目標値(単年度)を下回っている。
- ・その背景には、地域との組織的な連携体制の構築や、委員の人選等の難しさがあるが、各校が特色に応じて取り組んでいる「ふるさと教育」推進のための協議会等を学校運営協議会に円滑に移行するべく計画的に取り組んでいるところである。

- ・学校運営協議会は、学校・家庭・地域の連携・協働により、子どもたちの豊かな学びを創造するための仕組みとして重要であるため、設置校のノウハウを共有するなど、全ての県立学校に設置にむけて県が取組みを強化する。
- ・また、同協議会を設置し、地域と学校との連携協力体制の整備に関する相談に応じるなど、市町村を支援することが必要。

(社会教育、家庭教育の充実)

- ・グローバル化や第4次産業革命が進み、就職した後も、新たな知識や新たな価値を生み出す能力の習得が強く求められている中、リカレント教育等による学び直しの充実が必要。
- ・また、家庭教育は全ての教育の原点であることから、学校、企業も含めた地域全体で支援することが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

① 性差に関わらず活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑱男性の育児休業取得率	6.2% (2018年度)	6.3% (2019年度)	13.0% (7.6%)
⑲管理的職業従事者に占める女性の割合	14.5% (2015年度)	—	18.2%

2 実施状況

(意識の醸成)

- ・性の多様性に関する正しい理解や取組みを促進するため、市町村、教職員、企業等を対象とした研修会や、大型商業施設における啓発イベントを実施した。
- ・性的少数者の実情把握と、県が取り組むべき課題等について広く意見を聴取するため、「多様な性に関する懇話会」を初開催した。
- ・「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」等に基づき、誰もが使用できる多目的トイレの整備を実施した。

(男性に向けた取組み)

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定指標に「男性の育児休業の取得実績」を設け、申請企業等に対し育児休業取得促進を促すとともに、経営者等の意識改革を目的としたイクボス養成講座や学習会を実施した。
- ・家事・育児・介護等に参画する男性ロールモデルを、フリーペーパーやHPで紹介した。

(女性に向けた取組み)

- ・女性が企画・開発に貢献した食・モノ・サービスから「ぎふ女のすぐれもの」を22商品認定し、「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」で認定式を開催したほか、「rooms 40」(国内最大級のファッション・デザインイベント)や「THE GIFTS SHOP」、

県庁等で展示・販売を実施した。

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」との連携により再就職を希望する女性等を対象とした合同企業説明会や企業見学会を実施した。
- ・キャリアアップを目指す女性従業員向けの講座の実施や、女性管理職を養成するための研修に対する助成を実施した。
- ・女性専用の起業相談窓口として、「岐阜県産業経済振興センター」内に女性創業アドバイザーを新たに配置した。

3 分析

(意識の醸成)

- ・「多様な性に関する懇話会」を通し、性的少数者の実情把握と県が取り組むべき課題等について意見聴取するとともに、性の多様性に関する正しい理解の徹底を図るための継続的な啓発活動が必要。
- ・また、財政負担の平準化を考慮しつつ、多様な人々が利用しやすい県有施設を実現するため、施設の改修、多目的トイレの整備を着実に進めていくことが必要。

(男性に向けた取組み)

- ・K P I「⑱男性の育児休業取得率」は目標値(単年度)を若干下回った。5年前の2.6%から6.3%へ3.7ポイント上昇するなど取組みの成果は現れているが、女性の93.9%に比べると依然低い水準に止まっている。
- ・育児休業は女性のための制度といったイメージや、男性が育児休業を取得しづらい企業もあることから、「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定拡大等を通じた企業の主体的な取組みの後押しが必要。
- ・引き続き、家事・育児・介護等へ参画する男性ロールモデルの広報強化も必要。

(女性に向けた取組み)

- ・2010年の国勢調査では11.4%と全国最下位であった女性管理職比率が、2015年には14.5%で40位に向上するなど、女性活躍推進の意識が徐々に浸透しつつある。
- ・引き続き、フォーラムや講座の実施等を通じて、職場環境改善や働き方改革、女性活躍の推進を県内企業に対して働きかけることが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

② 障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑳福祉友愛プール年間利用者数	35,286人 (2017年度)	42,683人 (2019年度)	40,000人 (38,429人)
㉑手話通訳者統一試験合格者数(2012～2020年度累計)	12人 (2012～2017年度累計)	20人 (2012～2019年度)	33人 (26人)
㉒地域生活支援拠点等の整備圏域	1圏域 (2017年度)	2圏域 (2019年度)	5圏域 (4圏域)
㉓1年未満で退院した精神障がい者の割合	91.0% (2017年度)	—	91.0%以上を維持
㉔障がい者芸術展示会開催圏域数	1圏域 (2017年度)	5圏域 (2019年度)	5圏域 (4圏域)
㉕県内障がい者実雇用率	2.02% (2017年度)	2.17% (2019年度)	2.30% (2.21%)
㉖特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率	96.2% (2017年度)	98.6% (2019年度)	100% (97.7%)

2 実施状況

(障がい者の社会参加の推進)

- ・「福祉友愛プール」とともに、障がい者スポーツの推進と競技水準向上を図るため、県内初となる障がい者用体育館「福祉友愛アリーナ」をオープンした。
- ・障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、車椅子利用者用駐車区画に加えて、新たに障がい者等用駐車区画（プラスワン区画）を設け、条件に該当する希望者に利用証

を交付する「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」を開始した。

- ・障がい者の意思疎通手段を確保するため、手話通訳者等を育成する研修会を実施するとともに、手話通訳者統一試験の開催費用の助成による受験料の無料化や、大型商業施設内での啓発イベントを実施した。

(障がいのある人もない人も共に生きる地域づくり)

- ・緊急時における短期受入等を行う地域生活支援拠点の核となり得る障がい者施設の施設長等に対して、地域生活支援拠点への転換の必要性等を学ぶ研修を実施した。
- ・精神障がい者の地域移行に係る課題を共有し、多職種による支援体制の構築を検討するため、保健・医療・福祉関係者による協議を実施した。
- ・地域で暮らす精神障がい者が、入院中の精神障がい者の退院に向けた相談対応等の支援を行うピアサポートを実施した。

(障がい者の芸術文化活動への参加促進)

- ・tomoni 県民ミュージカル「心の翼」など、障がいのあるなしに関わらず芸術を通して「ともに」創作活動を行う「tomoni プロジェクト」を推進した。
- ・障がい者芸術文化活動における中核的支援拠点「岐阜県障がい者芸術文化支援センター」において、県内各圏域での作品展示会の開催や、障がい者芸術に関する情報収集、芸術文化活動を支援する人材の育成等を実施した。

(障がい者の一般就労の拡大推進)

- ・障がい者の一般就労の促進を目的に就労相談、職業訓練、マッチング、定着支援を総合的に支援する「岐阜県障がい者総合就労支援センター」（2020年4月開所）の整備を推進した。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」内の農福連携推進室と連携し、福祉事業所への農業技術指導や、農業者と福祉事業所のマッチングなど、障がい者の農業分野への就労を支援した。

(特別支援学校における就労支援の充実)

- ・「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図り、登録企業が900社（2019年度末）になったことが、特別支援学校の実習先及び雇用先の確保につながった。
- ・岐阜清流高等特別支援学校に「就労支援統括コーディネーター」を新たに配置し、就労支援体制の強化を図った。

3 分析

(障がい者の社会参加の推進)

- ・ K P I 「⑳福祉友愛プール年間利用者数」は目標値を達成している。
- ・ K P I 「㉑手話通訳者統一試験合格者数(累計)」は目標値(単年度)を下回っている。
- ・ 福祉友愛プール等については、東京パラリンピックも見据え、障がい者スポーツの普及と拡大を図る拠点として、引き続き利用促進を図るとともに、「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」の更なる普及など、施設を利用しやすい環境整備が必要。
- ・ 聴覚障がい者の社会参加を進めるためには意思疎通支援者の存在が不可欠である。県内手話通訳者は153名(人口10万人当たり7.6人。全国21位)であるが、その多くは50歳代以上の方が占めている。世代を問わず新たな手話通訳者の養成が必要。

(障がいのある人もない人も共に生きる地域づくり)

- ・ K P I 「㉒地域生活支援拠点等の整備圏域」は目標値(単年度)を下回っている。
- ・ 相模原障がい者施設殺傷事件を踏まえ、安心できる共生社会の実現に向けて、地域及び医療、福祉など関係分野が情報共有や問題意識の共有を進めるなど相互連携することが必要。

(障がい者の芸術文化活動への参加促進)

- ・ K P I 「㉓障がい者芸術展示会開催圏域数」は目標値を達成している。
- ・ 引き続き、「tomoni プロジェクト」や作品展示会を通じて、作品発表の場と障がい者芸術に触れる機会を創出し、芸術活動に取り組む障がい者の一層の創作意欲の向上と、これから芸術活動に取り組む障がい者の裾野拡大を図ることが必要。

(障がい者の一般就労の拡大推進)

- ・ K P I 「㉔県内障がい者実雇用率」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・ 「岐阜県障がい者総合就労支援センター」を核とし、関係機関と連携しながら、就労相談や職業訓練、マッチング、定着支援を行うなど、きめ細かな支援が必要。
- ・ 農福連携に係る相談件数は34件と対前年比121%と増加している。引き続き、農業分野における担い手不足と福祉分野における就労拡大の双方の課題解決に向け、障がい者の農業分野への就労に継続して取り組むことが必要。
- ・ また、農業分野における障がい者の就労を支援する人材を確保するとともに、障がい者の特性に応じた農作業の洗出しも必要。

(特別支援学校における就労支援の充実)

- ・ K P I 「㊟特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生の就職率」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 2019年度の特別支援学校卒業生 444人のうち就職者数は142人。そのうち、約6割が「働きたい！応援団ぎふ」登録企業 69社に就職している。引き続き「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図ることが必要。
- ・ また、高等特別支援学校における専門教科を指導できる教員の育成や、特別支援学校高等部における知的障がいの程度が中重度の生徒の一般就労につながる作業学習の見直しなど、職業教育の充実が必要。

- 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
 (2) 誰もが活躍できる社会
 ③ 外国籍の方も活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸多文化共生推進員の人数	29人 (2017年度)	33人 (2019年度)	42人 (36人)
㊹医療通訳ボランティアの登録人数	58人 (2017年度)	73人 (2019年度)	80人 (69人)
㊺介護分野における日本語修学費用支援 件数(2019～2023年度累計)	12件 (2018年度)	0件 (2019年度)	75件 (15件)
㊻外国語ボランティア登録者数	113人 (2017年度)	138人 (2019年度)	157人 (135人)

2 実施状況

(環境づくり)

- ・多文化共生推進員を対象に、出入国管理制度や外国人の子どもの教育をテーマとした研修を実施した。
- ・多言語による医療や福祉、教育など生活情報の提供や相談を一元的に行う窓口「岐阜県在住外国人相談センター」を開所し、14言語での相談対応を開始した。
- ・名古屋出入国在留管理局と、職員の派遣や各種事業の相互支援等を内容とする「外国人材受入れ・共生に関する連携協定」を全国で初めて締結した。
- ・医療通訳ボランティアの育成・確保を図るため、医療通訳ボランティア研修を実施した。
- ・外国人患者の受入体制を強化するため、入院を要する外国人救急患者に対応可能な8医療機関及び外国人患者を受入れ可能な49医療機関を選出し、日本政府観光局(JNTO)のホームページにて公表した。
- ・複数言語による防犯小冊子や防災チラシを作成するとともに、警察本部に「外国人交通安全指導員」を配置し、外国人雇用事業所・外国人学校と連携した交通安全教育を

実施した。

(活躍支援)

- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」に、外国人雇用企業相談窓口を新たに設置するとともに、県内各圏域において、在留資格「特定技能」も含めた外国人雇用に係る知識や事例を紹介するセミナーを実施した。
- ・県内で起業を目指す外国人を支援するため、外国人起業活動促進事業（通称：スタートアップビザ）を活用した起業準備活動の申請受付を開始した。
- ・技能検定の試験会場を拡充するため、「人材開発支援センター第4棟」（2020年4月供用開始）の整備を推進した。
- ・外国人の介護分野における就業実態を調査するとともに、外国人の活用等を検討するため、介護事業者団体や介護福祉士養成施設等を構成員とした「外国人介護人材対策協議会」を設立した。
- ・介護福祉士の資格取得を目指し、県内の介護事業所で就労予定の外国人留学生に日本語修学のための学費や居住費等を支給した介護事業者に対し、助成する制度を創設し、HPへの掲載や関係団体を通して周知を図った。
- ・中部学院大学内の外国人介護人材の受入れに係る相談窓口において、介護事業者からの相談に対応した（2019年度58件）。

(意識醸成)

- ・県や市町村等からの依頼を受けて、在住外国人の生活情報に関する翻訳や国際交流イベントでの通訳の機会を外国語ボランティアに提供した。
- ・「岐阜県国際交流センター」において交流サロンや語学講座を実施し、日本人と外国人県民との交流の場を提供した。
- ・県内の国際交流・外国人支援団体の活動や各国文化の紹介、県民と外国人との交流を促す「ハローギフ・ハローワールド2019in高山」を開催した。
- ・県内で、国際交流・協力活動、多文化共生社会づくり等に取り組む団体に対して、活動経費の一部を助成した。

3 分析

(環境づくり)

- ・K P I 「㉗多文化共生推進員の人数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「㉘医療通訳ボランティアの登録人数」は目標値（単年度）を達成している。

- ・外国人が増加傾向になる中、地域において行政情報の提供等、外国人県民と行政の橋渡し役を担う多文化共生推進員の役割は重要性を増している。引き続き、市町村と連携した多文化共生推進員の確保や活動支援が必要。
- ・現在、ベトナム語の医療通訳ボランティアが不在であるため、新たにベトナム語の医療通訳ボランティアの育成が必要。

(活躍支援)

- ・K P I 「⑳介護分野における日本語修学費用支援件数（累計）」は目標値（単年度）を大きく下回っている。
※介護事業所が留学生に奨学金を「支給」した場合に県が支援することとしているが、多くの事業所は「貸与」する形をとっているため、本事業の対象とならない。
- ・今後、介護分野における外国人の活躍を推進するため、留学生と介護事業所をつなぐマッチングを行う中で、事業者に対し、県の支援を活用した奨学金の支給を呼びかけていく。
- ・介護サービスの需要が増加する一方で、介護の担い手不足が深刻化する中、外国人介護人材の確保に向けて取り組む介護事業所への支援は不可欠。
- ・そのため、外国人介護人材と介護事業所のマッチング支援をはじめ、介護技術の指導方法等に関する各種セミナー、介護福祉士を目指す留学生を支援する介護事業所への助成が必要。

(意識醸成)

- ・K P I 「㉑外国語ボランティア登録者数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、国際交流及び多文化共生イベントにおいてボランティア募集のチラシを配布するなど周知を継続することが必要。
- ・国際交流や国際理解の推進、日本人と外国人の交流促進のため、引き続き、国際交流イベントを開催するとともに、国際交流・協力活動、多文化共生に取り組む個人又は団体の活動を支援することが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

④ 若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①高齢者(65歳以上)の労働力率	25.8% (2015年度)	—	28.5% (26.3%)
②中高年向け介護入門的研修受講者数 (2019~2023年度累計)	—	83人 (2019年度)	150人 (30人)
③「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」認定数	93社 (2017年度)	147社 (2019年度)	250社 (145社)

2 実施状況

(高齢者の活躍の促進)

- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」内の相談窓口において、多様な働き方を希望する高齢者と企業とのマッチングを推進するとともに、高齢者向け就業意欲向上セミナーや高齢者と企業との交流会を実施した。
- ・高齢者を対象に、介護職員としての基礎的な知識・技術を学ぶための入門的研修や、近隣住民の困りごと等を手助けする「生活支援ボランティア」を養成する講座を各圏域で実施した。
- ・研修期間中の生活安定及び就農後の経営安定を支援するため、国の支援制度の対象とならない定年帰農者を対象に資金を助成した。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」と連携し、仕事に就いたまま営農技術の基礎知識や就農方法等について学ぶ「農業やる気発掘夜間ゼミ」や、JAと連携し、栽培技術の習得を通じて生産者の掘起しを行う「帰農塾」を開催した。

(活躍できる環境づくり)

- ・「岐阜県総合人材チャレンジセンター」の求職・求人データベースシステムを改修し、東京圏在住者と県内企業を対象としたマッチングサイトを開設した。
- ・県内に移住し、地域の課題解決に資する事業を起業した方に対し、起業に要する経費

の一部を助成する支援金を創設した。

- ・経済団体と連携し「働き方改革セミナー」を開催し、長時間労働の是正に向けた取り組みについての周知・啓発を行った。
- ・中学生が、次世代のリーダーとしての資質や能力を身に付ける「ぎふ立志リーダー養成塾」を実施した。
- ・青少年育成に取り組む県内関係機関や団体で構成される「岐阜県青少年育成支援協議会」を開催し、青少年育成支援の現状や課題についての意見交換や、互いの活動を学び合う視察交流会を実施した。
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るとともに、一般事業主行動計画の策定等に向けた指導・助言を行う「ワーク・ライフ・バランス推進員」を企業に派遣した。
- ・県内大学と連携し、「エクセレント企業」におけるワーク・ライフ・バランスの取り組み事例を紹介するほか、大学生や高校生を対象とした「エクセレント企業」訪問バスツアーを開催するなど、若者向けに「エクセレント企業」のPRを強化した。

3 分析

（高齢者の活躍の促進）

- ・KPI「㊸中高年向け介護入門的研修受講者数（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・仕事をしている60歳以上の者の約8割が高齢期にも高い就業意欲を持っていることから、企業や高齢者を対象とした就職支援セミナーの開催や働く場となる企業の開拓・雇用環境の整備が必要。
- ・高齢者の活躍の促進に向けて、個々の高齢者のニーズに応えるため、就労、ボランティア、生涯学習など多岐にわたる情報を一元的に提供する仕組みが必要。
- ・高齢者を対象とした介護の基礎的な知識、技術を学ぶ研修や、介護助手としての介護分野への就労を支援し、社会に必要とされている場での活躍を進めることが必要。
- ・高齢者に、地域住民の身近な困りごとに対応する生活支援ボランティアとして活躍してもらうことは、地域包括ケアシステムの構築の観点に加え、ボランティア活動への参加を通じた生きがいづくり・孤立防止という観点からも重要。
- ・また、人口減少・高齢化に伴い、生活支援のニーズは今後も高まることから、生活支援活動の担い手の養成や活動支援の継続的な実施が必要。
- ・「担い手育成プロジェクト2000」における定年帰農者数は、2017年が198人、2018年が184人、2019年が153人と、目標値の100人を大きく上回る状況が続いているが、

今後、定年年齢の引上げにより、定年帰農者数の伸び悩みが懸念されるため、引き続き、関係機関と連携し、定年帰農者の確保に努めることが必要。

(活躍できる環境づくり)

- ・ K P I 「③③岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 「エクセレント企業」の多くが人材確保を課題に挙げていることから、県内外の求職者や学生に対する更なる P R 等、「エクセレント企業」の人材確保を側面支援するとともに、「エクセレント企業」認定に向けたインセンティブを向上させる取組みが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

① 医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
③④「岐阜県医学生修学資金貸付制度」貸付者数(2008～2023年度累計)	367人 (2008～2017年度累計)	434人 (2008～2019年度累計)	564人 (433人)
③⑤医師不足診療科(小児科・産婦人科及び産科・麻酔科・救急科)の医師数	545人 (2016年)	574人 (2018年)	593人 (561人)
③⑥人口10万人当たり看護職員就業者数	1,217.6人 (2016年)	1,206.7人 (2018年)	1,305.3人 (1,246.8人)
③⑦県立看護大学の卒業者の県内就職率	54.4% (2017年度)	55.1% (2019年度)	60.0% (57.2%)
③⑧「岐阜県福祉人材総合支援センター」の無料職業紹介事業を通じて福祉分野へ就職した人数	143人 (2017年度)	98人 (2019年度)	200人 (166人)
③⑨住民が担い手となってサービスを提供する介護予防サービスを実施している市町村数(訪問)	2市町 (2017年度)	5市町 (2019年度)	21市町村 (15市町村)
③⑨住民が担い手となってサービスを提供する介護予防サービスを実施している市町村数(通所)	3市 (2017年度)	4市町 (2019年度)	21市町村 (15市町村)
④⑩保育士不足に起因した保育所等利用待機児童数	2人 (2017年度)	2人 (2019年度)	0人
④⑪保育士等キャリアアップ研修修了者数(2018～2021年度累計)	—	3,239人 (2018～2019年度累計)	11,000人 (5,500人)

2 実施状況

(医師の地域偏在・診療科偏在の解消等)

- ・へき地等の医療機関において勤務する意思のある総合診療科の専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う制度を創設した。
- ・修学資金貸付制度は、制度を開始した 2008 年度以降、第 1 種 290 名、第 2 種 171 名にそれぞれ貸付を実施した。
- ・地域医療を支える医師を確保するため、県及び二次医療圏ごとに医師確保の方針、目標医師数、目標を達成するための施策を取りまとめた「医師確保計画」を策定した。
- ・特定診療科医師確保研修資金貸付事業は、事業を開始した 2015 年度以降、延べ 25 名（麻酔科 7、産婦人科 5、小児科 12、救急科 1）に貸付を実施した。
- ・外来医療を担う無床診療所の開設が都市部に偏り、また、医療機器の共同利用等の連携の取組みも医療機関の自主的な取組みに委ねられている状況を是正するため、「外来医療計画」を策定した。
- ・オーラルフレイル（口腔の虚弱）の高齢者に対する口腔機能管理ができる歯科医師、歯科衛生士を育成する研修を開催した。

(看護人材の育成・確保)

- ・県内実習施設の拡大を図るため、新規・拡充して看護実習を受け入れる病院等に対し、受入れに要する経費の一部を助成する制度を創設した。
- ・医療機関等での就業を希望する方への就労相談を行うナースセンターの「中濃サテライト」を開設し、全圏域への設置が完了した。
- ・訪問看護職員のキャリアに応じた階層別研修カリキュラムを作成し、各事業所で実践してもらうため、管理者向け研修を実施した。
- ・在宅医療等を支える特定行為のできる看護師を養成するために医療機関が支出した受講経費及び代替職員を雇用した場合の人件費を助成した。

(介護・福祉人材の確保)

- ・介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護サービス事業者 20 社を「ぎふ・いきいき介護事業者」として認定した。
- ・「岐阜県福祉人材総合支援センター」において、求職者へのマッチング支援や、県下全中学 2 年生に対する副読本を作成するなど、福祉の仕事の魅力発信を行った。
- ・大学や就職フェア等で福祉の仕事・資格等に関する相談会を開催した。
- ・介護ロボットの導入を支援するとともに、介護事業者に介護ロボット等のリースを行

い、使用状況等の検証を開始した。

- ・また、検証結果を踏まえた I C T 及び介護ロボットの活用方法等に係るセミナーを開催した。
- ・地域における日常的な支え合い活動を促進するため、近隣住民の生活上の困りごと等を手助けする住民ボランティアを養成する研修を実施した。
- ・住民主体による介護予防サービスの体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターや市町村職員等を対象とする研修を実施した。

(保育人材の確保)

- ・「岐阜県保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の掘起しや求人・求職のマッチングを支援した。
- ・保育士の就業状況・居住地等に応じた最新情報を発信するための専用ポータルサイトを新たに構築した。
- ・潜在保育士や中高生等を対象に、保育現場の見学会や現役保育士との交流を行う「保育のしごと」見学会を実施した。
- ・保育関係団体と連携し、学生や、中高生とその保護者、潜在保育士等を対象とした「保育士になるための進学・就職総合フェア」を開催した。
- ・保育士の労働環境改善のため、保育補助者の配置を支援するとともに、I C T 導入による業務環境改善に向けた研修を実施した。

3 分析

(医師の地域偏在・診療科偏在の解消等)

- ・K P I 「③④「岐阜県医学生修学資金貸付制度」貸付者数（累計）」は目標（単年度）を達成している。
- ・K P I 「③⑤医師不足診療科（小児科・産婦人科及び産科・麻酔科・救急科）の医師数」は目標（単年度）を達成している。
- ・しかし、人口 10 万人当たりの圏域別医療施設従事医師数は、岐阜圏域を除いて全国と比べて著しく低く、また、診療科ごとの労働時間に大きな差があるなど、勤務環境の違い等から、医師の診療科ごとの偏りが見られる。
- ・そのため、岐阜県医学生修学資金貸付者の確保及び貸付医師の勤務先が岐阜圏域に集中する傾向の是正など、医師確保計画に定める施策の推進が必要。
- ・また、地域のニーズが高い総合診療科の専攻医に対する研修資金貸付の継続等により、都市部に勤務する医師を、医師少数区域内の医療機関や、へき地診療所に呼び込むた

めの支援策が必要。

(看護人材の育成・確保)

- ・ K P I 「③⑥人口 10 万人当たり看護職員就業者数」は基準値を下回っている。
- ・ K P I 「③⑦県立看護大学の卒業者の県内就職率」は目標（単年度）を若干下回っている。
- ・ 近年、看護系大学の設置が増えたことにより、看護師等として就業する者が増加したが、准看護師については減少しており、全体の就業者数も減少した。
- ・ 大学で学んだ専門知識を活かせる医療機関が、愛知県など近隣に多数あることが卒業者の県外流出の一因となっていると考えられるため、県内の各医療機関の強みや取組みを丁寧に説明することが必要。
- ・ 県内の医療機関を知る機会をさらに増加させるよう、引き続き、実習の新規受入施設に対する支援や、看護学生に対する県内医療機関の採用情報の P R を行い、県内就職につなげる。
- ・ 復職を希望している潜在看護師等が就業できるよう、ナースセンターにおける相談や、再就業に必要な技能に関する研修を実施し、看護職員の確保を図る。
- ・ また、訪問看護事業所等において、看護職員のニーズが高まっている中、今後も、実践的なカリキュラムに基づく研修や、特定行為ができる看護師の養成支援等が必要。

(介護・福祉人材の確保)

- ・ K P I 「③⑧「岐阜県福祉人材総合支援センター」を通じて福祉分野へ就職した人数」は基準値を下回っている。
- ・ K P I 「③⑨住民が担い手となって介護予防サービスを実施している市町村数（訪問）、（通所）」は目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・ 県内の介護人材は 2025 年までに約 6,300 人がさらに不足する見込み。また介護職には体力的にきつい、給与が少ないといったマイナスイメージがある。
- ・ そのため、岐阜県介護人材育成事業者認定制度により介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護サービス事業者の増加を図ることが必要。
- ・ また、将来の介護人材として期待される小中学生、高校生など若い世代及びその親世代への理解促進とイメージアップを図ることが必要。
- ・ さらには、福祉分野における人材確保のため、各大学や就職フェア等で求職者の相談に応じる機会の増加も必要。
- ・ 住民が担い手となる介護予防サービスは、ボランティア意識の醸成、組織化等が課題

となっており、実施する市町村が増加していない。

- ・このため、住民自らがサービスの担い手となる意識を高め、地域に不足するサービスを創出する生活支援コーディネーターの資質向上を図る必要がある。
- ・また、先進事例の情報提供やグループワークを中心とした圏域別研修を実施するほか、希望する市町村にアドバイザーを派遣し市町村の取組みを支援することが必要。
- ・ICTや介護ロボット等の導入を促進し、介護従事者の負担軽減・業務効率化に向けた取組みを支援することも必要。

(保育人材の確保)

- ・K P I 「④保育士不足に起因した保育所等利用待機児童数」は目標値を達成していない。
- ・K P I 「④保育士等キャリアアップ研修修了者数（累計）」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・3歳未満児や育児休業からの職場復帰等に伴う待機児童が発生しているため、引き続き、潜在保育士と保育所等のマッチングや、「保育のしごと」見学会、進学・就職総合フェアなど各種イベントを通じた保育所への就労促進が必要。
- ・また、保育士の処遇改善にキャリアアップ研修が必須となるため、計画的に研修を実施し、技能や経験に応じた保育士の処遇改善が必要。
- ・K P I 「④保育士等キャリアアップ研修修了者数（累計）」は、第4次岐阜県少子化対策基本計画（2020年3月策定）の目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
④保育士等キャリアアップ研修修了者数(2018～2024年度累計)	- (2017年度)	12,500人 (2018～2024年 累計)

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

② 子どもを産み育てやすい地域づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑫おみサポ、コンサポによる成婚報告数 (2015～2023 年度累計)	121 組 (2015～2017 年度累計)	274 組 (2015～2019 年度累計)	400 組 (214 組)
⑬妊産婦のうつ病の傾向をはかるための 質問票を導入している市町村数	12 市町 (2017 年度)	29 市町村 (2019 年度)	42 市町村 (24 市町村)
⑭子育て世代包括支援センター設置市町 村数	5 市町 (2017 年度)	37 市町村 (2019 年度)	42 市町村 (30 市町村)
⑮岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事 業参加店舗数	4,954 店舗 (2017 年度)	5,802 店舗 (2019 年度)	7,000 店舗 (5,772 店舗)
⑯放課後児童クラブの待機児童数	164 人 (2017 年度)	104 人 (2019 年度)	0 人

2 実施状況

(結婚を望む方への支援)

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」を中心に、市町村が運営する結婚相談所間をつなぐ広域お見合い、婚活イベントの支援等を実施した。
- ・将来、親となる若者の意識を醸成するため、高校生向けの啓発冊子を作成したほか、中高生向けのライフデザイン講座や大学生、企業の若手社員等を対象としたライフデザインセミナーを開催した。

(出産を望む方への支援)

- ・子どもを望む夫婦の経済的負担軽減のため、体外授精及び顕微授精（保険外診療分）の経費の一部を助成したほか、市町村が人工授精に係る費用を助成した場合、その経費の一部を助成した。

- ・医療機関と行政の連携による広域的な相談・支援・診療体制について協議するため、「妊産婦メンタルヘルスケア支援体制検討会」を設置した。

(子育て支援)

- ・「子育て世代包括支援センター」の全県展開に向け、未設置市町村（5市町）に対する専門アドバイザーによる個別サポートやヒアリング等を実施した。
- ・「ぎふっこカード（岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業）」の参加店舗の新規開拓を推進した。
- ・放課後児童クラブの整備や、クラブの運営、余裕教室改修に係る費用の一部を助成した。
- ・放課後児童支援員の認定資格研修及び地域の子育て支援員の養成研修を実施した。
- ・多子世帯に対する経済的支援のため、第3子以降の児童に係る保育料等を無償化した40市町村に対して、その経費の一部を助成した。
- ・2人以上の子どもが放課後児童クラブを利用している年収約470万円未満の世帯に対し、2人目以降の利用料を減免した13市町に対して、その経費の一部を助成した。

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るとともに、一般事業主行動計画の策定等に向けた指導・助言を行う「ワーク・ライフ・バランス推進員」を企業に派遣した。(再掲)
- ・県内大学と連携し、「エクセレント企業」におけるワーク・ライフ・バランスの取り組み事例を紹介するほか、大学生や高校生を対象とした「エクセレント企業」訪問バスツアーを開催するなど、若者向けに「エクセレント企業」のPRを強化した。(再掲)

3 分析

(結婚を望む方への支援)

- ・KPI「④おみサポ、コンサポによる成婚報告数（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・更なる増加を図るため、広域ネットワーク参画市町村の拡大、会員男女比（7:3）の不均衡是正に向けた女性会員の新規獲得、婚活に必要なスキル習得のための独身者への支援等を行うことが必要。
- ・また、より多くの若者にライフデザインについて考える機会を反復して提供していくことが必要。

- ・ K P I 「④②おみサポ、コンサポによる成婚報告数（累計）」は、第4次岐阜県少子化対策基本計画（2020年3月策定）の目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
④②おみサポ、コンサポによる成婚報告数（2015～2024年度累計）	121組 （2015～2017年度 累計）	450組 （2015～2024年度 累計）

（出産を望む方への支援）

- ・ K P I 「④③妊産婦のうつ病の傾向をはかるための質問票を導入している市町村数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、県不妊相談センターにおける相談対応の充実や、一般不妊治療に助成する市町村への支援、妊産婦に対するメンタルサポートなど、不妊治療の正しい選択と、治療に専念できる環境の整備が必要。

（子育て支援）

- ・ K P I 「④④子育て世代包括支援センター設置市町村数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ K P I 「④⑤岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業参加店舗数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ K P I 「④⑥放課後児童クラブの待機児童数」は目標値を達成していない。
- ・市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置に向けては、既存事業との整理や関係機関との役割分担など、課題をきめ細かに支援していくことが必要。
- ・このため、引き続き、アドバイザーの派遣など、個別課題への対応支援を重点的に実施し、設置・運営体制を確保することが必要。
- ・放課後児童クラブの待機児童については、引き続き保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の掘起し・育成が必要。
- ・ K P I 「④⑦岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業参加店舗数」は、第4次岐阜県少子化対策基本計画（2020年3月策定）の目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
④⑤岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業参加店舗数（2024年度）：7,400店舗	4,954店舗 （2017年度）	7,400店舗 （2024年度）

（ワーク・ライフ・バランスの促進）

- ・「エクセレント企業」の多くが人材確保を課題に挙げていることから、県内外の求職者や学生に対する更なるPR等、「エクセレント企業」の人材確保を側面支援するとともに、「エクセレント企業」認定に向けたインセンティブを向上させる取組みが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

③ 医療・介護サービスの充実

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④⑦在宅療養支援病院数	12 施設 (2016 年度)	14 施設 (2019 年度)	23 施設 (19 施設)
④⑧在宅療養支援診療所数	246 施設 (2016 年度)	258 施設 (2019 年度)	290 施設 (272 施設)
④⑨短時間訪問介護を取り入れた介護計画を作成する居宅介護事業所への補助件数	6,179 件 (2017 年度)	5,139 件 (2019 年度)	9,000 件 (7,307 件)
④⑩機能分化・連携のために施設整備を行った医療機関数 (2015～2023 年度累計)	7 施設 (2015～2017 年度累計)	7 施設 (2015～2019 年度累計)	20 施設 (11 施設)
④⑪介護ロボット導入補助施設数 (2019～2023 年度累計)	2 施設 (2017 年度)	30 施設 (2019 年度)	50 施設 (10 施設)
④⑫認知症サポーター数	161,844 人 (2017 年度)	206,497 人 (2019 年度)	255,000 人 (185,133 人)

2 実施状況

(在宅医療・介護の推進)

- ・西濃医療圏において、入院医療機関及び在宅支援事業所（かかりつけ医、訪問看護ステーション、ケアマネージャー、ヘルパー等）が入院から退院後まで患者情報を共有するルールの試案を策定・試行し、退院患者の在宅生活への移行が円滑化される体制づくりを推進した。
- ・介護従事者や地域包括支援センター等の職員を対象に地域包括ケアシステムの構築に必要な知識と技術の向上のため研修を実施した。
- ・24 時間対応可能な在宅医療提供体制を構築するため、在宅療養支援病院と訪問診療を

行う診療所等の連携を推進するとともに、医師向けに終末期医療等の研修を実施した。

- ・要介護者の生活リズムに合わせた短時間の訪問介護サービスの充実を図るため、ケアプランを作成した居宅介護支援事業所を支援した。

(医療の充実)

- ・効率的な医療提供体制を目指す「地域医療構想」の実現に向け、地域医療構想等調整会議において、各圏域の医療機能等の情報を提示し、地域の医療関係者や住民等と協議した。また、病床機能の転換に向けた基金の活用を医療機関に働きかけた。
- ・オンライン診療の課題等を把握するため、オンライン診療の実施状況等の調査や、県医師会が行う、オンライン診療の勉強会の開催を支援した。
- ・県内の病院や診療所、消防機関等をインターネットで結び、救急医療や医療機関の情報を提供し、効果的な患者搬送につなげる「救急・災害医療情報システム（ぎふ救急ネット）」を構築した。
- ・災害医療体制の充実に向け、全ての災害拠点病院で、業務継続計画の策定を完了した。耐震化についても2021年度中に全病院で完了予定。
- ・骨髄移植により接種済みの免疫が消失し、再接種が必要となった小児がん患者に対する再接種費用の助成を行う市町村を支援する制度を創設した。
- ・就労世代のがん患者の離職防止等に向けた取組みを行うがん診療連携拠点病院を支援するとともに、社会保険労務士による就労相談体制の充実を図った。
- ・がん患者の療養の生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成する制度を創設した。

(介護の充実)

- ・介護ロボットの導入を支援するとともに、介護事業者に介護ロボット等のリースを行い、使用状況等の検証を開始した。(再掲)
- ・また、検証結果を踏まえたICT及び介護ロボットの活用方法等に係るセミナーを開催した。(再掲)
- ・認知症サポーター等の養成、認知症疾患医療センターへの介護支援専門員等の配置のほか、若年性認知症の理解を図る企業向けセミナーを開催した。

3 分析

(在宅医療・介護の推進)

- ・ K P I 「④⑦在宅療養支援病院数」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・ K P I 「④⑧在宅療養支援診療所数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るには、多職種が連携した体制の構築とともに、医師の理解の向上と在宅医療に特有の課題に対応できるようスタッフのスキルアップが必要。
- ・ K P I 「④⑨短時間訪問介護を取り入れた介護計画を作成する居宅介護事業所への補助件数」は基準値を下回っている。
- ・ 短時間複数回の訪問により利用者の生活全体を支援する短時間訪問介護の普及を巡っては、介護事業者やケアマネージャー等の理解促進等が課題となっている。
- ・ しかし、要介護高齢者の増加が見込まれる中、要介護者の生活リズムに合わせた短時間の訪問介護サービスの充実は不可欠であるため、引き続き、制度の周知・啓発や、ケアプラン作成に対する一定の助成等の取組みが必要。

(医療の充実)

- ・ K P I 「⑤⑩機能分化・連携のために施設整備を行った医療機関数（累計）」は基準値から横ばいとなっている。
- ・ 地域医療構想の実現については、あくまで各医療機関の自主的な取組みを基本としている。2019年度は各医療機関に対して、機能分化・連携のための施設整備を行う場合に補助金が活用できることを周知し、事業計画書の提出を求めたが、実施する医療機関がなかった。
- ・ 各圏域で開催している地域医療構想等調整会議において、病院の診療実績等のデータを活用した分析結果を提示するほか、地域の医療機関関係者向けセミナーの開催及び病院の経営コンサルティングを実施し、医療機関の自主的な取組みをさらに促していくことが必要。

(介護の充実)

- ・ K P I 「⑤⑪介護ロボット導入補助施設数（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ K P I 「⑤⑫認知症サポーター数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 高齢化の進行に伴う認知症高齢者の大幅な増加が見込まれる中、①早期発見・早期対応のための体制構築、②地域における本人・家族への支援体制の構築が急務である。

そのため、引き続き、認知症について正しく理解する「認知症サポーター」を養成していくことが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

④ 全世代の生きがい・健康づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦健康寿命（日常生活に制限のない期間）（男性）	72.89年 (2016年)	—	平均寿命の増加 分を上回る 健康寿命の増加
㊦健康寿命（日常生活に制限のない期間）（女性）	75.65年 (2016年)	—	
㊦岐阜県レクリエーション推進団体数	256団体 (2017年度)	419団体 (2019年度)	500団体 (419団体)
㊦保健、医療、介護等のデータを活用したデータヘルスに取り組む市町村数	16市町村 (2018年度)	15市町村 (2019年度)	42市町村 (21市町村)

2 実施状況

(健康づくり)

- 健康づくり（運動教室や検診の受診等）に取り組むことで取得できる「健康カード」を提示すると協力店から特典・サービスが受けられる「清流の国ぎふ健康ポイント事業」へ全市町村が参加し、健康づくりを全県展開した。
- 県民の野菜摂取量全国1位を目指して、「野菜の日（8/31）」を含む8月を「野菜ファースト強化月間」として、道の駅やスーパー、大学、企業等で普及活動を展開するなど、「清流の国ぎふ野菜ファーストプロジェクト」を推進した。

(スポーツを通じた生きがいづくり)

- 「ねんりんピック岐阜 2020」の開催に向け、県内市町村、スポーツ、文化、健康福祉等の関係団体で構成する実行委員会第2回総会を開催し、実施要綱、大会公式ポスター等を披露した。
- 開会まで残り1年を機に、県庁と岐阜メモリアルセンター前にカウントダウンボードを設置するとともに、岐阜メモリアルセンターにおいて1年前イベントを実施した。

- ・「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」では、開催期間中、レクリエーションの体験等が楽しめる圏域イベントを開催するとともに、全市町村で大会イベントを実施した。

(データヘルス)

- ・効果的な健康づくりと地域の健康状況の適切な把握のため、JAGES（ジェイジス：一般社団法人日本老年学的評価研究機構）と連携し、市町村の医療・介護等のデータを活用した精度の高い分析を実施した。
- ・市町村職員を対象にデータの活用や政策立案、システムについて学ぶ研修を実施した。
- ・県国保連合会と連携し、医療・健診・介護等のデータを活用し、市町村間の国保における医療費水準格差の要因を分析した。
- ・「岐阜県食品科学研究所」において、新たな県オリジナル清酒酵母「G2酵母」の開発・普及や「機能性食品」に関するエビデンスの作成等、食料品の高付加価値化・高機能化に関する研究開発を推進した。

3 分析

(健康づくり)

- ・「清流の国ぎふ健康ポイント事業」で、健康カードを取得した方の約6割は60代以上である。今後は、現役世代への普及や、従業員の健康に配慮した経営に取り組む企業を表彰するなど、企業における健康づくりの取組みを促進することが必要。
- ・「国民健康・栄養調査（2016年）」によると、県民の約7割は野菜摂取量が不足しており、全国平均よりも少ない状況にある。
- ・健康な食生活を送るためには、野菜摂取の必要性を普及し、その実践に移行させることが重要であることから、外食・食品販売業界と協働し、県民が気軽に野菜摂取ができるように食環境の整備に取り組むことが必要。

(スポーツを通じた生きがいづくり)

- ・KPI「④岐阜県レクリエーション推進団体数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、「ミナレク運動」を通じて日常生活での「体、心、頭」の健康を増進し、誰もが健康寿命の延伸を図ることができる社会「明るく健康で笑顔あふれる岐阜県づくり」の実現に取り組むことが必要。
- ・また、「ねんりんピック岐阜 2020」の成功に向けて、着実に準備を進めていくとともに、大会を契機とし、高齢者を中心とした健康づくりや生きがいづくりの取組みを広

げていくことが必要。

(データヘルス)

- ・ K P I 「㊦保健、医療、介護等のデータを活用したデータヘルスに取り組む市町村数」は基準値を下回っている。
- ・ レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業を実施するため、データヘルスの普及は不可欠である。
- ・ しかしながら、データを活用できる人材の不足や、個人情報の取扱いに対する不安、市町村ごとに保有するヘルスデータが異なるなどの課題がある。
- ・ そのため、市町村共通のデータを分析し、状況の比較を行いながら、関係者が協議を行い、健康施策の充実を図る。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

① 貧困からの脱却支援

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした子ども食堂を実施又は支援する市町村数	5 市 (2017 年度)	12 市町 (2019 年度)	15 市町村 (15 市町村)
㊹生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした学習支援事業を実施する市町村数	10 市町 (2017 年度)	17 市町 (2019 年度)	15 市町村 (15 市町村)
㊺福祉に関する包括的な相談窓口を設置している市町村数	0 市町村 (2017 年度)	8 市町村 (2019 年度)	42 市町村 (17 市町村)

2 実施状況

(支援の充実)

- ・「岐阜県子ども調査」の結果や、子どもの貧困対策に取り組んでいる支援団体や有識者等の関係者の意見を踏まえて、「子どもの貧困対策アクションプラン」を2020年3月に策定した。
- ・子ども食堂を実施又は支援する市町村に対してその一部を助成するとともに、生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業を実施した。
- ・ひきこもり等の長期間就労していない生活困窮者等を対象に、一般就労に従事するための基礎能力の形成に向けた支援を実施した。また、住宅を喪失した離職者等が安心して就職活動を行えるよう、住居確保給付金を支給した。

(防止・脱却を支援する体制の構築)

- ・市町村、N P O等の子どもの居場所づくり関係者を対象とした研修を実施するとともに、子どもの貧困の現状及び対策の重要性等について、県民を対象とした講演会を開催し、人材育成やネットワーク構築等を支援した。
- ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」において、夜間相談窓口を開設するとと

もに、巡回相談を実施した。また、ひとり親向けの情報交換会や、児童扶養手当の現況届時における支援策の広報を実施した。

- ・市町村の福祉に関する包括的な相談窓口等において、複合化・複雑化する課題を抱える人などに対して、適切に対処できる人材を育成するため、各福祉関係者を委員とする「相談支援コーディネーター養成検討会」を立ち上げ、研修カリキュラムを策定した。
- ・また、事前研修を開催し、市町村の取組みの事例発表を行うなど、来年度からの養成研修に向けた準備を行った。

3 分析

(支援の充実)

- ・K P I 「㉞子ども食堂を実施又は支援する市町村数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「㉟学習支援事業を実施する市町村数」は目標値を達成している。
- ・子どもの貧困対策については、地域の実状にあわせて市町村において取組みを推進する必要があるが、財源や人員不足等により取組みが進まないという声もある。
- ・そのため、子ども食堂を実施又は支援する市町村に対しては、引き続き、子ども食堂に対する補助制度の活用を促し、子どもの居場所づくりを進めていくことが必要。
- ・K P I 「㉞子ども食堂を実施又は支援する市町村数」及び、「㉟学習支援事業を実施する市町村数」は、第4次岐阜県少子化対策基本計画（2020年3月策定）の目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉞生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした子ども食堂を実施又は支援する市町村数	5市 (2017年度)	25市町村 (2024年度)
㉟生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした学習支援事業を実施する市町村数	10市 (2017年度)	30市町村 (2024年度)

(防止・脱却を支援する体制の構築)

- ・K P I 「㉞福祉に関する包括的な相談窓口を設置している市町村数」は目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・2019年度末には8市町村で包括的な相談窓口が設置されたが、取組みが進まない市町村も多く、また設置した市町村においても、相談内容の多様化及び相談数の増加への

対応が困難という声がある。

- そのため、県では、引き続き、窓口で適切に対処できる「相談支援コーディネーター」の養成を行うほか、地域の実状に応じた取組みを促進し、体制の強化を進めていくことが必要。
- 子どもの貧困対策は、支援を必要としている方に対して支援を確実に届けることが重要。そのため、市町村や地域の子どもの支援するNPO等の関係者間で一層の連携を図ることが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

② 虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑤⑨ 子ども相談センターの児童福祉司配置人数	44 人 (2017 年度)	58 人 (2019 年度)	70 人 (55 人)
⑥⑩ 「配偶者暴力防止基本計画」を策定した市町村数	32 市町 (2018 年度)	39 市町村 (2019 年度)	42 市町村 (34 市町村)

2 実施状況

(児童虐待防止対策の強化)

- ・拠点病院（1 か所）に「児童虐待専門コーディネーター」を配置し、医療機関向けの児童虐待電話相談窓口を開設するとともに、医療機関職員に対する児童虐待対応研修を実施した。
- ・児童虐待対応の中核を担う子ども相談センターと県警との情報共有や相互協力の連携体制を一層強化するため、警察官と県内 4 か所のセンター職員が、子どもの保護を目的とした実践的合同訓練を実施した。
- ・児童福祉司を確保するため、子ども相談センターの若手児童福祉司が出身大学を訪問し、授業や就職相談会等を通じて、子ども相談センターの業務説明や職員採用試験の受験案内を実施した。

(高齢者虐待防止対策の強化)

- ・市町村及び地域包括支援センターにおける虐待事例や、権利擁護制度等の相談に対応する「高齢者権利擁護センター」を開設した。
- ・市町村の要請に応じ、弁護士・社会福祉士・臨床心理士等の専門職から構成される「市町村支援チーム」を派遣し、困難事例への対応や研修会等を実施した。
- ・介護従事者に対し、虐待防止・権利擁護の視点に立った介護の実践的手法に関する研修を実施した。

(DV予防、被害者の保護)

- ・ 中学校・高校・大学等へDVに関する専門的な知識や経験を有する講師を派遣するなど、若年者に対するDV予防に関する啓発を実施した。
- ・ 各圏域の「配偶者暴力相談支援センター」が中心となり被害者へのきめ細かな支援を行うほか、民間支援団体が実施するDV被害者を支援する方の資質向上のための研修に要する費用の一部を助成した。
- ・ 女性保護施設退所者が地域で安定した自立生活を継続して送れるよう、生活援助指導員を配置し、日常生活への対応・対人関係・家族や親戚との交流促進等に係る支援を実施した。

3 分析

(児童虐待防止対策の強化)

- ・ K P I 「㉞子ども相談センターの児童福祉司配置人数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 近年、職員採用試験（行政（福祉））の受験者数が減少傾向にあることから、子ども相談センターの相談・支援機能の強化に向けて優秀な人材を確保していくためには、更に効果的なPRや採用活動が必要。
- ・ K P I 「㉞子ども相談センターの児童福祉司配置人数」は、児童福祉法の改正（2019年6月）に伴い、児童福祉司の配置基準が見直されたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉞子ども相談センターの児童福祉司配置人数	44人 (2017年度)	77人 (2022年度)

(高齢者虐待防止対策の強化)

- ・ 高齢化が進行し、虐待事例が複雑・困難化している中、介護職員や看護職員、市町村職員等、様々な職種に応じた研修プログラムの構築を検討し、多職種にわたって、虐待事例に関わる職員の資質向上を図ることが必要。

(DV予防、被害者の保護)

- ・ K P I 「㉟「配偶者暴力防止基本計画」を策定した市町村数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ DVは潜在化しやすく、身体的な暴力のみならず、精神的、性的暴力もあり、その防

止や被害者支援においては、関係機関の緊密な連携によるDV防止体制の充実、十分な知識の習得が必要。

- また、デートDVは低年齢化している傾向があるため、特に若年層向けの周知・啓発も引き続き必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

③ 犯罪・交通事故防止の推進

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①刑法犯認知件数	14,897 件 (2017 年)	12,857 件 (2019 年)	減少
②見守り活動参加ボランティア団体数	877 団体 (2017 年度)	836 団体 (2019 年度)	900 団体 (886 団体)
③交通事故死者数	75 人 (2017 年)	84 人 (2019 年)	減少
④交通事故死傷者数	7,517 人 (2017 年)	5,305 人 (2019 年)	減少

2 実施状況

(防犯対策、再犯防止)

- ・再犯防止に対する理解を深めるため、市町村職員と保護司、再犯防止支援機関職員を対象に再犯防止推進セミナーを開催した。
- ・子どもの安全確保のため、犯罪や事故、防犯に関する情報を効率的に入手できる防犯アプリの整備を開始するとともに、地域見守り隊等と連携し登下校時間帯における通学路の警戒警ら活動を実施した。
- ・犯罪の高度化等に的確に対応するシステムの構築や、交通事故の発生予測など、先端技術を活用した分析手法の確立に向けた取組みを推進した。

(高齢者に係る事件・事故への対処)

- ・交番等に設置の防犯カメラの高度化へ向けた検討を進めるため、民間技術の調査研究等を実施した。
- ・ニセ電話詐欺の被害に遭う可能性が高い高齢者世帯への自動通話録音警告機の貸出しや、無人ATMへの音声警告装置の設置を実施した。

(交通安全対策)

- ・通学路や交通死亡事故が発生した箇所において、歩道整備や防護柵設置等の交通安全対策を実施するとともに、冬期交通の安全確保を図るため、県有除雪機械の配備を増強した。
- ・GISと連携した高度な交通事故分析が可能な交通事故総合管理システムを運用し、交通事故の発生傾向を分析し、その結果に基づく各種交通安全対策を実施した。

(サイバー空間の脅威への対処)

- ・警察本部にサイバー犯罪対策課を新設するとともに、企業向けサイバーセキュリティセミナーや、サイバー犯罪捜査に携わる捜査員の大手IT事業者への研修派遣及び捜査員を対象に情報通信技術に関する通信講座を実施した。
- ・サイバー攻撃に係る技術情報の分析を担う人材を育成するため、サイバー攻撃対策に係る先進県への派遣等を実施した。

(消費者教育の推進)

- ・小中学生向けに消費者教育に関する教材を作成・配布した。
- ・中学校・高校・大学に弁護士や消費生活相談員を派遣し、消費生活出前講座を実施したほか、老人クラブや自治会等に対しても、県職員による出前講座を実施した。

(犯罪被害者の視点に立った支援)

- ・犯罪被害者のための手引きの作成や、性犯罪被害者等に対して、診断に要する経費の一部を助成した。
- ・社会全体で被害者を支え、「被害者にも加害者にもならない」という社会的気運醸成のため、犯罪被害者等遺族による「命の大切さを学ぶ教室」を開催した。
- ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、24時間365日体制で、性暴力被害者に対する総合的な支援（医療、法律相談、カウンセリング等）を実施した。

3 分析

(防犯対策、再犯防止)

- ・KPI「⑥刑法犯認知件数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・KPI「⑥見守り活動参加ボランティア団体数」は基準値を下回っている。
- ・見守り活動参加ボランティア団体数が基準値を下回った背景としては、ボランティア団体同士が統合したことが主な理由であると考えられる。

- ・先端技術を用いた犯罪分析・交通事故分析の精度向上に向け、データの収集・蓄積を推進することが必要。
- ・特に若年層における一層の防犯意識の向上に向け、防犯アプリによるスマホユーザーへのタイムリーな警察情報の発信が必要。
- ・犯罪をした者の再犯を防ぎ、社会復帰を促すには、就労・住居・保健医療・福祉など、多方面からの支援が必要であるため、関係機関との連携による継続的な支援が必要。

(高齢者に係る事件・事故への対処)

- ・県内で発生した認知症行方不明者の諸対策として、市町村等関係機関へ行方不明防止対策の強化を促すとともに、交番等防犯カメラの高度化を推進することが必要。
- ・県内で発生するニセ電話詐欺は、約半数が高齢者をターゲットとしたものである。引き続き、留守番電話の設定や自動通話録音警告機の活用について、幅広い世代に対して広報啓発が必要。

(交通安全対策)

- ・K P I 「㉔交通事故死者数」は増加した。
- ・K P I 「㉕交通事故死傷者数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・高齢者の死者が53人（前年比▲3人）で全死者(84人)の63.1%を占める。また、自動車乗車中の死者35人のうち、シートベルト非着用者が13人であり、うち9人はシートベルトを着用していれば死亡には至らなかったと思われる事例である。
- ・引き続き、高齢者世帯訪問による個別の交通安全指導や、全席におけるシートベルトの正しい着用の必要性・効果、方法等について広報啓発を図ることが必要。また、未就学児の移動経路緊急安全点検に基づいた交通安全対策や、冬期交通の安全確保に必要な除雪機械の計画的な増強、先端技術を用いた緻密な交通事故分析に基づく効果的な事故抑止対策も必要。

(サイバー空間の脅威への対処)

- ・犯罪に悪用されるサービスや機器等が高度化し、サイバー空間をめぐる情勢は急激に変化している中、捜査用資機材の充実と人材の育成など体制強化が必要。

(消費者教育の推進)

- ・成年年齢引下げを前に、若年者向け消費者教育の更なる推進が必要。また、高齢者人口の増加を踏まえ、今後も県内各地で広く啓発活動を実施し、高齢者の消費者トラブル

ルを未然に防止することが必要。

(犯罪被害者の視点に立った支援)

- ・「命の大切さを学ぶ教室」を中学校・高校向けに開催したところ、「被害者やその家族の立場を知ることができて良かった」等の作文が多数寄せられた。引き続き、若年層に対して、社会全体で被害者等を支えることの重要性を訴えていくことが必要。
- ・性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、引き続き、「ぎふ性暴力被害者支援センター」等による、24時間365日体制での息の長い中長期的な支援が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

④ 災害と危機事案に強い岐阜県づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑥⑤岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（道路拡幅等）	40 箇所 (2017 年度)	21 箇所 (2019 年度)	0 箇所 (27 箇所)
⑥⑤岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（斜面对策）	249 箇所 (2017 年度)	174 箇所 (速報値) (2019 年度)	0 箇所 (166 箇所)
⑥⑥河川構造物の耐震化率	88% (2017 年度)	92% (2019 年度)	96% (91%)
⑥⑦県営水道の水道管耐震化率	70.4% (2017 年度)	71.2% (2019 年度)	74.5% (72.0%)
⑥⑧住宅の耐震化率	78% (2017 年度)	—	95%
⑥⑨ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積（2019～2023 年度累計）	395ha (2017 年度)	411ha (2019 年度)	1,000ha (200ha)
⑦⑩危機管理型水位計設置数	0 河川 (2017 年度)	328 河川 (2019 年度)	312 河川 (156 河川)
⑦⑪ハザードマップ改訂市町村数	0 市町村 (2017 年度)	6 市町 (2019 年度)	42 市町村 (21 市町村)
⑦⑫大規模災害分団制度導入市町村数	0 市町村 (2017 年度)	0 市町村 (2019 年度)	27 市町村 (11 市町村)
⑦⑬女性消防団員数	547 人 (2017 年度)	578 人 (2019 年度)	850 人 (668 人)

2 実施状況

(防災・危機管理体制の強化)

- ・平成30年7月豪雨や、内陸型地震の被害想定調査結果を踏まえ、出水期前の豪雨災害対応防災訓練や、県緊急対策チーム図上訓練など実践的な訓練を実施した。
- ・災害廃棄物処理に係る県、市町村担当者の対応力向上のため、災害廃棄物処理図上演習や研修会を開催するとともに、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の防災訓練において情報伝達訓練を実施した。
- ・家畜防疫体制の強化のため、国、関係機関、市町村、関係団体及び生産者等を対象とした研修を実施した。また、飛騨家畜保健衛生所を改修して遺伝子検査ができる機器を導入した他、各家畜保健衛生所に抗体を検査できる機器を導入するなど、家畜保健衛生所の検査体制を強化した。さらに、防疫措置をスムーズに実施するため、岐阜県家畜伝染病防疫作業マニュアル(CSF、ASF)を策定した。
- ・災害時応急対策用資機材備蓄拠点から到達に1時間以上要する地域において、補完的役割を果たす備蓄拠点2箇所の追加整備に着手した。

(被災者支援の強化)

- ・県独自の「被災者生活・住宅再建支援制度」を拡充し、被災者に対する支援体制を強化した。
- ・災害時に供給する木造応急仮設住宅を県が試験的に建設し、施工上の課題や居住性等の検証中。
- ・また、災害発生時の協定締結団体や市町村、県の役割を明確にした「災害時における賃貸型応急住宅実施マニュアル」を2019年度に作成した。

(耐震化、施設整備)

- ・各種計画に基づき、農業用ため池や農道、緊急輸送道路、堤防・河川、砂防堰堤、県営水道・流域下水道施設、県庁舎等の整備、耐震補強・補修等を実施した。
- ・耐震相談会や、耐震啓発ローラー作戦に加え、木造住宅の無料耐震診断及び耐震補強工事の助成を実施するなど、耐震診断から耐震改修工事まで一貫して取り組んでいる。

(適時的確な避難誘導)

- ・23市町において、住民一人ひとりが避難先や経路、タイミング等、避難の手順について考える「災害・避難カード」を作成する取組みを推進した。

- ・災害発生時の避難情報の発令など、防災行動とその実施主体を時系列で整理したタイムラインの改訂を働きかけた結果、全ての市町村で改訂が完了した。
- ・また、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図及び中小河川の水害危険情報図を基にしたハザードマップについては、6市町村にて改訂・公表が完了し、10市町村にて一部河川の改訂・公表が完了した。
- ・県民の迅速かつ的確な避難行動の推進に資するよう、地域の防災関連情報を一元的に提供するホームページ「総合防災ポータル」の機能を拡充した。
- ・洪水時の水位観測に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を推進した。

（防災人材の確保）

- ・「清流の国ぎふ防災・減災センター」において、清流の国ぎふ防災リーダー養成講座を開催した。また、同意のあった防災リーダーや防災士の情報を各市町村に提供し、その活用を促した。
- ・大規模災害時のみに出動する大規模災害分団を新たに組織する市町村に対して、資機材の購入経費を助成する制度を創設した。
- ・女性消防団員の確保のため、市町村が行う女性団員が活躍しやすい環境整備に対する助成を実施した。

3 分析

（防災・危機管理体制の強化）

- ・引き続き、実践的な防災訓練による応急対応力の強化や、災害廃棄物処理に関する対応力の更なる向上と県内市町村等との連携体制の構築、家畜伝染病防疫作業マニュアル（CSF、ASF）の作成等による防疫体制の強化などを通じた防災・危機管理体制の強化が必要。

（被災者支援の強化）

- ・県外における被災事例や対応策等について、平時から情報収集し、緊急時に即時に対応できるよう、各分野において、「明日は我が身」の体制で、関係団体との連携強化や、各種訓練の継続実施、マニュアル等の不断の見直し等をしておくことが必要。

（耐震化、施設整備）

- ・KPI「⑥岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（道路拡幅等）」は目標値（単年度）を達成している。「同（斜面对策）」は目標値（単年度）を

若干下回っている。

- ・ K P I 「⑥河川構造物の耐震化率」、「⑨ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ K P I 「⑥7 県営水道の水道管耐震化率」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・引き続き、農業用ため池や農道、緊急輸送道路、堤防・河川、砂防堰堤、県営水道・流域下水道施設、県庁舎等の整備、耐震補強・補修等を計画的に実施することが必要。
- ・「住宅・土地統計調査結果（2013年）」によると、耐震性が不十分と推定される県内の住宅は約16万3,000戸存在し、住宅の耐震化率は78%と全国平均に比べて低い。
- ・そのため、大規模地震が発生した場合の被害を低減するとともに、地震発生後の生活や業務の継続性を確保するため、引き続き、住宅や建築物の耐震化対策の推進が必要。
- ・ K P I 「⑥ 県営水道の水道管耐震化率」は、国の国土強靱化基本計画の重要業績指標において、「耐震化率」でなく「基幹管路の耐震適合率」が用いられているため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
⑥7 県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率	86.4% (2017年度)	91.0% (2023年度)

（適時的確な避難誘導）

- ・ K P I 「⑦0 危機管理型水位計設置数」は目標値を達成している。
- ・ K P I 「⑦1 ハザードマップ改訂市町村数」は目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・洪水ハザードマップは、土砂災害ハザードマップの改訂時期とタイミングが合わないなどの理由により、改訂に至っていない市町村がある。引き続き、全市町村でのハザードマップ改訂に向けて働きかけていくことが必要。

（防災人材の確保）

- ・ K P I 「⑦2 大規模災害分団制度導入市町村数」は基準値から横ばいとなっている。
- ・ K P I 「⑦3 女性消防団員数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・大規模災害分団制度については、4市2町が導入の検討を行い、現在2市が2020年度中の導入に向け、関係機関との調整を進めている。
- ・大規模災害分団の導入が進まない背景には、その制度設計（役割、報酬等）や、指揮命令系統をどうするのか、大規模災害分団以外の団員の士気を確保できるのかといった課題がある。

- ・しかし、同一市町村で発生した大規模災害の現場に地域の枠を越えて出動する大規模災害分団は、想定をはるかに超える災害が多発する近年の状況を踏まえると必要な組織である。
- ・そのため、大規模災害分団を新たに組織する市町村に対して、資機材の購入経費等を助成する制度を全国で初めて創設した。当制度の周知・啓発等を通じて、市町村における同分団の導入を促進することが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

① 地域を支援する人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦地域活動の担い手養成講座受講者数 (2019～2023 年度累計)	87 人 (2017 年度)	75 人 (2019 年度)	350 人 (70 人)
㊧移住者向け中間支援者養成研修受講者 数 (2019～2023 年度累計)	540 人 (2015～2017 年度累計)	156 人 (2019 年度)	900 人 (180 人)

2 実施状況

- ・地域コミュニティの再生・活性化を担う人材の養成講座を実施。まちづくり推進協議会の役員と集落支援員を対象とする講座や、主に 35 歳以下の若い世代を対象に、新たに地域づくりを考える講座を実施した。
- ・地域外の人材と地域をマッチングする「中間支援者」を養成するため、地域おこし協力隊員や、移住定住コンシェルジュ、市町村職員等を対象に、受入体制の構築や効果的な地域おこし活動を展開するための研修を実施し、2019 年度は、9 回の研修を開催し、156 人が参加した。

3 分析

- ・K P I 「㊦地域活動の担い手養成講座受講者数 (累計)」は目標値 (単年度) を達成している。
- ・K P I 「㊧移住者向け中間支援者養成研修受講者数 (累計)」は目標値 (単年度) を若干下回っている。
- ・人口減少や少子高齢化に伴い、地域活動の担い手不足や、担い手の高齢化が進んでいる。そのため、若者や現役世代など新たな担い手を確保するとともに、既存の担い手の能力向上を図ることが必要。
- ・引き続き、地域が求める人材の確保を図るためには、地方での暮らしを考えている移住希望者に対し、本県を移住先として強く印象付ける効果的な情報発信を行うとともに

に、地域内で移住者同士や地域住民を繋ぐ人材の養成・確保など、地域の受入体制の充実・強化が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

② 二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑥移住者数 (2019～2023 年度累計)	3,752 人 (2015～2017 年度累計)	1,498 人 (2019 年)	7,000 人 (1,400 人)

2 実施状況

(生活機能の維持や再生、行政サービスの効率化)

- ・地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを支援する補助金の新たなメニューとして「移動販売又は移動支援を行うための自動車の購入、改造及び維持に係る経費」を追加した。
- ・また、県社協と協力し、市町村の買物支援、移動支援に関する取組みを事例集としてまとめ、市町村社協、市町村福祉担当部局へ配布し、買物支援、移動支援の促進を図った。
- ・県営住宅の2団地（赤保木、宮代）において、移転が完了した。また、3団地（荒崎、旭ヶ丘、泉北）に係る移転協議を開始するとともに、2団地（尾崎、加野）の移転対象棟を、2020 年秋を目途に決定する。

(移住促進及び定住支援の強化)

- ・三大都市圏における情報発信や相談体制の充実・強化、移住セミナー・ツアーの開催、移住定住コンシェルジュ・サポーターの設置、移住検討者に対する県営住宅の貸与、農村地域の魅力を紹介するパンフレットの作成など、県内への移住促進に向けた取組みを進めた結果、2019 年度の移住者数は、1,498 人となった。
- ・東京圏からの移住を促進するため、東京圏から本県に移住し、中小企業等へ就業もしくは起業した方を対象に、移住支援金として最大 100 万円を支給する制度を開始し、2 件の支給を行った。加えて、地域課題の解決に資する事業を起業した方には、最大 200 万円を上乗せする制度も開始し、1 件の支給を行った。
- ・「岐阜県総合人材チャレンジセンター」の求職・求人データベースシステムを改修し、

東京圏在住者と県内企業を対象としたマッチングサイトを開設した。(再掲)

3 分析

(生活機能の維持や再生、行政サービスの効率化)

- ・ K P I 「㊦移住者数(累計)」は目標値(単年度)を達成している。
- ・ 人口減少・高齢化が進展する中で、買物支援や移動手段の確保など、地域での支え合い活動に対する期待は大きくなっている。
- ・ 引き続き、活動の推進役となる市町村や市町村社会福祉協議会の意見を踏まえながら支援することが必要。
- ・ 県営住宅の集約化は計画どおりに進捗している。引き続き、入居者から聴取した意見やこれまでに得た知見を踏まえ、移転対象者へ丁寧な説明を実施していくことが必要。

(移住促進及び定住支援の強化)

- ・ 移住者数は、30代の子育て・若年層世代を中心に順調に増加している。引き続き、三大都市圏での移住相談員による地域の情報発信や、移住希望者と受入地域とのきめ細かなマッチング支援、移住セミナー、移住フェアのアンケート結果等を丁寧に分析し、メリハリの利いた施策を実施することが必要。
- ・ また、各種支援金制度については、Uターンを狙った県内親族等への周知、移住者の実体験を基にしたコンテンツの作成等により、P R活動の強化が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

③ 地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㉗ 「地域公共交通網形成計画」策定市町村数	19 市町 (2017 年度)	24 市町村 (2019 年度)	25 市町村 (21 市町村)
㉘ 「立地適正化計画」策定市町村数	3 市 (2017 年度)	5 市 (2019 年度)	10 市町村 (6 市町村)
㉙ 「空家等対策計画」策定市町村の割合	45.2% (2017 年度)	90.4% (2019 年度)	100% (67.1%)

2 実施状況

(地域公共交通の維持と再編)

- ・各地域の地域公共交通協議会に参画し、広域的な観点からの助言及び情報提供等を実施した。

(一体的なまちづくりの支援)

- ・「清流の国ぎふ推進補助金」の新たなメニューとして、人口減少・高齢化が進む地域において、暮らしに必要な各種サービスの提供や機能の集約・再編、人材確保など一体的に取り組む事業「地域づくり総合支援事業」を追加し、2019年度は2町2事業に対し支援を行った。
- ・地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを支援する補助金の新たなメニューとして「移動販売又は移動支援を行うための自動車の購入、改造及び維持に係る経費」を追加した。
- ・また、県社協と協力し、市町村の買物支援、移動支援に関する取組みを事例集としてまとめ、市町村社協、市町村福祉担当部局へ配布し、買物支援、移動支援の促進を図った。(再掲)
- ・美濃加茂市において立地適正化計画が策定された。また、中津川市、瑞浪市において立地適正化計画(案)を協議した。そのほか、市町において策定意向ヒアリングを实

施し、策定に向け、国の動向や支援メニューについて説明した。

- ・空き家の利活用・除却に係る市町村の補助事業に対する支援を実施した。また、市町村の空き家対策に対し、県空家等対策協議会等において助言等を実施した。
- ・名鉄高架化事業の早期着工に向け、2020年3月31日に都市計画決定がされた。

3 分析

(地域公共交通の維持と再編)

- ・K P I 「⑦「地域公共交通網形成計画」策定市町村数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、計画策定の必要性やメリットについて市町村に周知し、人口減少を見据えた、地域に適した公共交通網の形成を促進していくことが必要。

(一体的なまちづくりの支援)

- ・人口減少が進んでいる過疎地域や高齢者団地などでは、民間サービスの撤退により、住民生活の維持に課題や不安を抱えており、県内市町村でも現状に危機感を持っている。
- ・こうした中、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、市町村と地域住民が連携しながら、課題解決のため一体的に取り組む事業を引き続き支援していく必要がある。
- ・K P I 「⑧「立地適正化計画」策定市町村数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「⑨「空家等対策計画」策定市町村の割合」は目標値（単年度）を達成している。
- ・空家等対策計画については、2020年度末までに全市町村が策定予定。引き続き、市町村の空き家利活用・除却の促進支援により、住民生活に被害をもたらすおそれのある危険な空き家等への対策を講じていくことが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

④ 行政サービスの連携・横断的な実施

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
—	—	—	—

2 実施状況

- ・市町村域を越えた消防団の広域的な応援体制構築のため、個別協定の状況確認及び意見照会を行い、県及び県内全市町村での協定締結に向け検討を行った。
- ・郡上市、下呂市の県総合庁舎への市建設部の入居による県市連携の効果を検証し、他地域への拡大や更なる連携強化を検討した。
- ・水道事業の広域連携に関する研究を推進するため、全市町村で構成される「水道事業広域連携研究会」を開催した。
- ・「へき地医療支援機構」を設置し、へき地診療所に対する医師の派遣等、広域的なへき地医療支援事業の企画調整等を実施した。
- ・また、市町村区域を越え、広域的な医療を担うべき地医療機関に対して必要な経費の一部を助成した。
- ・効率的な医療提供体制を目指す「地域医療構想」の実現に向け、地域医療構想等調整会議において、各圏域の医療機能等の情報を提示し、地域の医療関係者や住民等と協議した。また、病床機能の転換に向けた基金の活用を医療機関に働きかけた。(再掲)

3 分析

- ・各分野の行政課題に応じて、課題を効果的かつ効率的に解決するための手段として、地域の枠を越えた取組み体制の構築を検討していくことが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

⑤ 生活を支えるインフラの整備

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩社会基盤メンテナンスエキスパート養成人数（2008～2023 年度累計）	412 人 (2008～2017 年度累計)	529 人 (2008～2019 年度累計)	650 人 (491 人)

2 実施状況

(I C T を活用した社会資本の整備・維持管理の高度化)

- ・全ての工事の着手前に、I C T 活用の可能性について受発注者で協議し、普及拡大を図った。
- ・ドローンによる3次元測量や、I C T 建機による工事、3次元モデルを活用した設計業務、I o T を活用した現場遠隔確認に加えて、「建設 I C T 人材育成センター」において I C T を活用できる人材を育成する研修を実施した。
- ・除雪業務の省力化・効率化を図るため、G P S を活用した除雪車の位置情報管理やマンホール等の障害物の把握、事務簡素化を行う道路雪情報システムの基本設計を実施した。

(道路・河川・砂防施設、公共施設等の維持管理の推進)

- ・各種計画に基づき、優先順位を考慮しながら、県有施設、橋梁やトンネルなどの道路施設、砂防施設などの点検、維持補修等を実施した。河川関係施設については、全ての施設（646 施設）を点検した。
- ・社会基盤の維持管理に必要な高度な技術力を有する社会基盤メンテナンスエキスパートの養成を推進した。

3 分析

(I C T を活用した社会資本の整備・維持管理の高度化)

- ・建設工事への I C T 活用の浸透を図り、建設現場における生産性を向上させるため、

引き続き、ICT活用に関する人材育成研修を実施することが必要。

(道路・河川・砂防施設、公共施設等の維持管理の推進)

- ・ K P I 「⑧社会基盤メンテナンスエキスパート養成人数（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 当県は、全国トップクラスの数の道路施設を管理しているが、今後、これら施設の老朽化が急速に進行する。そのため、引き続き、岐阜大学や関係団体と連携し、適切に維持管理できる高度な技術を有する人材の養成を推進することが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

① 「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①地歌舞伎、文楽・能伝承教室の参加者数	延べ1,795人 (2017年度)	延べ8,601人 (2019年度)	現状以上
②「Art Award IN THE CUBE」観覧者数	37,579人 (2017年)	—	現状以上
③県有文化施設（美術館・博物館・現代陶芸美術館）の利用者数	389,534人 (2017年度)	269,283人 (2019年度)	410,000人 (403,178人)

2 実施状況

(地域の文化を支える人材の育成・確保)

- ・県内の地歌舞伎保存団体が実施する、演者や三味線等の伝承教室や将来を担う子どもたちの育成教室に加え、地歌舞伎、文楽・能や獅子芝居に関する大会や公演の開催に要する経費の一部を助成した。
- ・ユネスコ無形文化遺産である「本美濃紙」及び「高山祭」「古川祭」「大垣祭」の保存・伝承を図るため、後継者の育成研修会等に要する経費の一部を助成した。

(文化・芸術の創造・伝承)

- ・想像力溢れる新たな才能の発掘と育成を目的に、企画公募展「Art Award IN THE CUBE 2020」の作品募集を行うとともに、入選作家等によるワークショップや講演会を開催し、展覧会の開催を広く周知した。
- ・また、県民に広く発表する機会を提供する公募展「第2回ぎふ美術展」を開催した。
- ・年間を通じ美術講座やワークショップなど、様々なスタイルの体験プログラムを展開する「アトラボぎふ」を全圏域で実施した。
- ・地域の文化財資料等のデジタルアーカイブ化に向けた写真等の記録及び調査を開始した。

(社会教育施設（県美術館・県博物館等）の活用)

- ・ 県美術館の空調機器の更新、照明のLED化、キッズスペース整備のほか、南門の間口を拡張して正門と位置付けるなど、リニューアルオープンした。また、隣接する県図書館と一体感のあるエリアを形成した。
- ・ 県美術館の所蔵作品を活用し、垂井町において移動美術館を開催するとともに、現代陶芸美術館の収蔵作品を土岐市内の小中学校において展示する学校美術館を実施した。
- ・ 県博物館の収蔵資料を広く紹介するため、岐阜大学、民間商業施設、県図書館等において、企画展やワークショップを開催し、博物館機能の全県展開を推進した。

(域内外との交流、魅力発信)

- ・ 高山陣屋において、郡上踊や恵那文楽等の公演や岐阜和傘等の展示を実施した。また、ホームページについて、現行3か国語（日本語・英語・中国語）から5か国語対応のものへと再構築した。
- ・ 2020年1月から、ぎふ清流文化プラザを舞台に、県内29の地歌舞伎保存団体が出演する「清流の国ぎふ2020地歌舞伎勢揃い公演」を実施した。（3月～7月の公演は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催延期。）
- ・ 著名な文化人・知識人が地域の人々と「知の交流」を図る「エンジン01 in 岐阜」（2020年5月）を初開催するため、岐阜市、岐阜商工会議所、岐阜大学と連携して実行委員会を設立するなど開催準備を実施した。
- ・ 12月には、日比野克彦岐阜県美術館長や林真理子氏、三枝成彰氏ら同席のもと、大会テーマ「ナンヤローネ？ナンカヤローネ！ 日本の未来にギフトを。」を発表した（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2020年度の開催は中止。）。
- ・ 全国の高校生による国内最大規模の芸術文化活動の発表の場「第48回全国高等学校総合文化祭」を、2024年度に岐阜県で開催することが内定した。本県での開催は1984年の第8回大会以来40年ぶり2回目。

3 分析

(地域の文化を支える人材の育成・確保)

- ・ K P I 「㊟地歌舞伎、文楽・能伝承教室の参加者数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 引き続き、地歌舞伎保存団体の各種活動そのものへの支援に加え、各種活動を担う各保存団体の会員の増加に向け、指導者や後継者の育成に対する継続的な支援も必要。

(文化・芸術の創造・伝承)

- ・「Art Award IN THE CUBE 2020」は、国内外から 710 作品の応募があった。入選作家等によるワークショップや講演会を通じ、開催に向けた機運醸成とPRを図ってきたが、引き続き、効率的かつ効果的な広報が必要。
- ・また、各地域において伝統文化・技術の担い手確保が喫緊の課題となっている中、アーカイブ化等による文化資源の確実な保存・継承、観光振興、地域活性化への活用を推進することが必要。

(社会教育施設（県美術館・県博物館等）の活用)

- ・KPI「㊸県有文化施設（美術館・博物館・現代陶芸美術館）の利用者数」は美術館のリニューアル工事による休館や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのイベント休止等の影響により、基準値を下回っている。
- ・県美術館は、開放感のある正門や、キッズスペース、授乳室等を新たに備えた。更なる利用者増加に向けて、また、「清流の国ぎふ」文化芸術の中核拠点としての役割を果たすべく、魅力的な企画展など、ソフト面の更なる充実も必要。
- ・県博物館は、近年増加傾向にある入館者数を維持するため、展示内容に係る県民ニーズの調査や、開催方法、効果的な広報のあり方など、ソフト面からの検討が必要。
- ・県美術館等の館外活動（アウトリーチ活動）を通じて、所蔵作品等を全圏域で鑑賞できる機会を創出するなど、県民が文化芸術に触れる機会を拡大することが必要。

(域内外との交流、魅力発信)

- ・東京オリンピック・パラリンピックや、全国高等学校総合文化祭等の全国的・国際的なイベントの機会を逃すことなく、地歌舞伎や本美濃紙、高山陣屋等、本県が誇る文化の魅力を国内外に広く発信することが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

② 美しく豊かな環境の保全・継承

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸環境教育受講者数	1,950人 (2017年度)	3,575人 (2019年度)	2,400人 (2,130人)
㊹世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ登録団体数	88団体 (2017年度)	89団体 (2019年度)	100団体 (93団体)
㊺温室効果ガス排出量	1,921.1万 t-CO ₂ (2013年度)	1,685.1万 t-CO ₂ (2017年度)	1,421.6万 t-CO ₂ (1,803.6万 t-CO ₂)
㊻農地維持活動に集落で取り組む協定面積	27,690ha (2017年度)	28,918ha (2019年度)	31,400ha (30,163ha)
㊼木質バイオマス利用量	117千m ³ (2017年度)	93千m ³ (2019年度)	197千m ³ (149千m ³)

2 実施状況

(環境教育の推進、担い手の育成・確保)

- ・環境に関する専門家を、環境教育推進員として学校、企業等に派遣し、環境教育を支援するとともに、環境配慮行動についての体験講座を実施した。
- ・小中学生を対象に、森・里・川・海のつながりに理解を深め、自然と積極的に関わる姿勢や環境保全意識を育むことを目的とする親子体験ツアーを実施した。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・人の生活、水環境、漁業資源が関わりあう「長良川システム」に関心を持つ人を増やすため、鮎、鵜飼い等に関する基礎的な知識を得られる一般向けのワークショップを実施した。また、流域で特産品開発やまちづくりなどに取り組む実践者向けには、よ

り幅広い知識を習得できる研修を実施した。

- ・岐阜大学と連携し、「長良川システム」の価値を科学的に検証するための基礎調査を実施した。
- ・岐阜・石川両県のアテナショップ等で、「世界農業遺産逸品“ザ・いっぴん”フェア」を開催し、両県の特産品等を共同PRするとともに、岐阜県農業フェスティバルにおいて、「世界農業遺産マルシェ」を開催し、「清流長良川の恵みの逸品」等の販売を実施した。

(環境保全の推進)

- ・家庭での食品ロス削減の意識を普及啓発するため、Instagramで「ぎふ食べきりレシピコンテスト」を開催した。また、「ぎふプラごみ削減モデルショップ」登録制度を創設し、プラスチックごみ削減に取り組む店舗、事業所の募集を開始した。
- ・商業施設において、「COOL CHOICE」(賢い選択)を促す普及・啓発ブースを設置し、家庭でできる省エネ対策や、地球温暖化の現状について知る機会、考える機会を提供した。
- ・地球温暖化の現状を伝える「地球温暖化防止活動推進員」を新たに育成するため、県内大学生を対象に研修会を実施した。
- ・農地を維持・管理していくための協定を締結した集落が行う、農村の多目的機能の維持や、耕作放棄地の発生防止など、農業・農村を守る活動に要する経費の一部を助成した。

(自然環境の活用)

- ・中部山岳国立公園とその周辺地域の誘客拡大のため、乗鞍畳平駐車場でのイベントや、周遊マップの作成等を実施した。また、ビジターセンターの再整備に向けた調査を実施した。
- ・水辺の魅力を観光資源に活用するため、川浦川(富加町)では、水辺と親水公園とが一体となった河川整備を実施した。また、長良川(関市)では、地元住民等と連携し、魚類等が川から水田まで移動できる「水みち」をつなぐ取組みを実施した。

(次世代エネルギーの導入促進)

- ・木質バイオマスを利用するボイラー薪ストーブの導入を支援するとともに、地域住民と市町村が連携して実施する、森林内に放置された間伐材等の未利用材の搬出や伐採地等で発生する未利用端材の搬出、運搬に要する経費の一部を助成した。

- ・木質バイオマスに活用する未利用材の利用拡大に向けた取組みに関する研修を林業関係者や森林所有者等を対象に実施した。
- ・地域におけるエネルギーの地産地消の機運を高めるため、次世代エネルギー事業やまちづくりに関心のある方を対象としたフォーラムや研修を実施するとともに、「再生可能エネルギー活用サポートデスク」による相談対応等を実施した。

3 分析

（環境教育の推進、担い手の育成・確保）

- ・K P I 「㊸環境教育受講者数」は目標値を達成している。
- ・持続可能な社会づくりのため、学校や企業が取り組む環境教育への支援や、環境保全の理解を深める取組みを継続的に推進するとともに、環境教育を実施できる人材の育成が必要。

（世界農業遺産「清流長良川の鮎」（長良川システム）

- ・K P I 「㊹世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ登録団体数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・流域4市と連携し、農業、漁業、観光等に取り組む団体に加え、流域で各種体験活動を提供する団体などにも幅を広げ、掘り起こしを進めた結果、89団体を登録した。
- ・自然活動や漁業体験等を提供している団体等への重点的な働きかけも進めており、今後これらの団体の登録が進む見込み。
- ・また、「長良川システム」の意義を発信できる人材を育成する「流域の担い手」研修会の開催に加え、清流長良川あゆパークなどの長良川流域の施設が連携したスタンプラリー、G I A H S 鮎の日イベントなどの開催を通じた「長良川システム」の意義や重要性の理解を促していく。

（環境保全の推進）

- ・K P I 「㊺温室効果ガス排出量」は目標値（単年度）を達成している。
- ・K P I 「㊻農地維持活動に集落で取り組む協定面積」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・地球温暖化の抑止に向けては、家庭部門への普及・啓発により、県民一人ひとりの意識に働きかけていくことが必要。
- ・また、創設した「ぎふプラごみ削減モデルショップ」の周知等による使い捨てプラスチックの容器包装・製品の使用削減の推進が必要。

- ・農地の維持については、農村集落が有する防災や環境保全等の多面的な機能を保全するため、引き続き、地域ぐるみの資源の維持、向上活動（水路の泥上げや畦畔の草刈等）等を支援していくことが必要。
- ・また、活動組織の広域化（統合）による事務効率化を通じて、担い手の負担軽減を図ることも必要。
- ・さらに、子どもたちが農村資源の有する多面的機能を学ぶことのできる場を提供することが必要。
- ・K P I 「⑧農地維持活動に集落で取り組む協定面積」は、第 2 期岐阜県強靱化計画（2020 年 3 月策定）の K P I と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
⑧農地維持活動に集落で取り組む協定面積	27,690ha (2017 年度)	28,750ha (2023 年度)

（自然環境の活用）

- ・自然環境を活用した中部山岳国立公園の魅力増進について、引き続き、地元事業者と連携して、事業の改善や課題について検討し、誘客拡大や活性化に向けた取組みを継続的に進めていくことが必要。

（次世代エネルギーの導入促進）

- ・K P I 「⑨木質バイオマス利用量」は基準値を下回っている。
- ・県内発電施設における一般材（建築廃材等）の利用比率が一時的に高まったため、木質バイオマス利用量は基準値を下回った。
- ・県内における木質バイオマス発電施設や木質ペレットストーブを導入する施設は増加傾向にあることから、木質バイオマス利用量についても、今後は増加が見込まれる。
- ・一方で、原料となる未利用木材は、県全域に広く分散しており、また価格も安く収益性が低いことから、引き続き、未利用材の搬出から加工まで、各地域に即した木質バイオマスエネルギー循環（地産地消）システムづくりを推進することが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

③ 「スポーツ立県・ぎふ」の推進

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸成人のスポーツ実施率	47.6% (2017年度)	43.7% (2019年度)	65.0% (54.6%)
㊹地域で活動するスポーツ指導者の有資格者数	512人 (2018年度)	—	572人 (524人)
㊺飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでの合宿利用者数	延べ 28,988人 (2017年度)	延べ 26,592人 (2019年度)	延べ 30,000人 (29,393人)
㊻オリンピック出場県ゆかりの選手数	平昌大会3人 (2017年)	—	東京大会 30人以上
㊼パラリンピック出場県ゆかりの選手数	リオ大会1人 (2016年)	—	東京大会 10人以上

2 実施状況

(スポーツに親しみ参加できる環境づくり)

- ・総合型地域スポーツクラブが未設立の市町村(9市町村)や、設立準備中のクラブを巡回訪問し、クラブの設置及び運営の安定化に向けた働きかけや各クラブの現状把握、指導助言を実施した。
- ・総合型地域スポーツクラブや市町村担当者等を対象に、日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャーの資格が取得できる講習会を実施した。
- ・障がい者が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりとして障がい者スポーツ大会や、障がい者スポーツ教室等を実施した。

(スポーツを通じた地域振興)

- ・「第9回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」を開催した。東京オリンピック代表選

考レースに出場する有力選手を含む約 12,000 人がエントリーした。

- ・「日本スポーツマスターズ 2019 ぎふ清流大会」を開催した。全国 47 都道府県及び韓国から 8,500 人以上が参加。本県からは 500 人以上の選手が出場。水泳競技個人種目で県勢 8 人が優勝し、県の総合順位は 5 位。
- ・国内最高峰のパラスポーツ競技会の一つである「ジャパンパラ陸上競技大会」が県内初開催され、約 450 人の選手が参加した。
- ・東京 2020 オリンピック聖火リレーのルートが公表され、県内 9 市 2 町での実施が決定した。(中津川市、多治見市、八百津町、郡上市、高山市、下呂市、各務原市、関ヶ原町、大垣市、羽島市、岐阜市)
- ・東京 2020 パラリンピックを応援するための聖火フェスティバルの概要が公表され、県内では 25 市町村での実施が決定した。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿を岐阜県で行うカナダ陸上競技連盟が、I A A F 世界リレー 2019 横浜大会に出場するため、岐阜メモリアルセンター長良川陸上競技場で事前合宿を実施した。
- ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの滞在型施設「御嶽濁河高地トレーニングセンター」に、バス・トイレ付きの洋室 10 室 (定員 20 人) を備えた宿泊棟を整備した。
- ・中津川市 (アメリカ) と恵那市 (ポーランド) を新たにホストタウンに登録した。県内の登録件数は 10 件、相手国は 11 か国。

(競技力向上)

- ・オリンピック・パラリンピックで活躍が期待できる県ゆかりの選手として、23 人を新たに強化選手に指定し、遠征や合宿等に必要な経費を支援した。
- ・川崎重工ホッケースタジアムの人工芝を東京 2020 オリンピックと同じ仕様に張り替える改修工事が完了した。
- ・第 64 回全国高等学校軟式野球選手権大会で中京学院大学附属中京高校が 3 連覇を達成した (全国最多となる 10 回目の優勝)。また、第 101 回全国高等学校野球選手権においても、県勢として 10 年ぶりにベスト 4 に進出した。

3 分析

(スポーツに親しみ参加できる環境づくり)

- ・K P I 「㊟成人のスポーツ実施率」は基準値を下回っている。
- ・働き盛り世代の低実施率 (30 歳代 : 36.8%、40 歳代 : 37.4%) が、基準値を下回る要因の一つとなっており、その理由は「子どもに手がかかる (30 歳代 : 51.2%、40

歳代：24.4%)」「仕事や家事が忙しい（30歳代：72.1%、40歳代：62.8%）」があげられる。

- ・総合型地域スポーツクラブは、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものであり、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たすものである。
- ・しかしながら、現状は、会員や指導者の確保、活動場所の確保など、多くの課題に直面している。引き続き、地域におけるスポーツ環境の持続的発展に向け、クラブ関係者と市町村担当者との相互理解の促進、クラブを支える人材の育成・確保等の支援が必要。
- ・また、クラブとして、少子化等の影響により部活動として実施することが困難となった競技種目について、定期的なスポーツ活動の機会の提供について検討することが必要。

（スポーツを通じた地域振興）

- ・K P I 「@飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでの合宿利用者数」は基準値を下回っている。
- ・2019年度は、エリア内で休業となった宿泊施設があったため、中止となった合宿があった。引き続き、トレーニング機器等の環境整備や、陸上競技以外の競技の利用を推進するための誘致活動を実施していく。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた選手強化を図る拠点施設については、国内外から多くの利用者の誘致を図るため、積極的な誘致・PR活動を行い、利用者の拡大を図るとともに、効率的かつ有効な誘致活動として、海外トップアスリートが一堂に会する世界大会での誘致活動を実施することが必要。
- ・スポーツを通じた健康で心豊かな、活力ある「清流の国ぎふ」づくりの一環として誘致した「ぎふクリスタル国体2021」により、スポーツによる交流人口の拡大を図り、地域の活性化に繋げる。

（競技力向上）

- ・大会・強化合宿への参加費や、ボディメンテナンス等に係る経費は選手にとって大きな負担であるため、最新機器を活用したスポーツ科学専門の研究者による科学的サポートも含め、選手のニーズに即した支援を行っていくことが必要。

- ・ K P I 「㊟オリンピック出場県ゆかりの選手数」及び、「㊟パラリンピック出場県ゆかりの選手数」は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が 2021 年に延期されたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊟オリンピック出場県ゆかりの選手数	平昌大会 3 人 (2017 年)	東京大会 30 人以上 (2021 年)
㊟パラリンピック出場県ゆかりの選手数	リオ大会 1 人 (2016 年)	東京大会 10 人以上 (2021 年)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

④ 「ぎふブランド」づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④美濃和紙ブランド認定商品数 (2016～2020 年度累計)	119 商品 (2016～2017 年度累計)	293 商品 (2016～2019 年度累計)	300 商品 (240 商品)
⑤飛騨牛年間認定頭数	9,916 頭 (2017 年度)	9,784 頭 (2019 年度)	11,800 頭 (11,172 頭)
⑥ G A P 実践者数 (2019～2023 年度累計)	41 経営体 (2017 年度)	250 経営体 (2019 年度)	2,000 経営体 (400 経営体)
⑦飛騨牛の輸出量	43.2t (2017 年度)	51.7t (2019 年度)	100t (50.0t)
⑧鮎の輸出量	1.2t (2017 年度)	1.3 t (2019 年度)	10t (2.0t)
⑨柿の輸出量	53.1t (2017 年度)	51.9t (2019 年度)	100t (60.0)
⑩「清流長良川の恵みの逸品」新規認定数 (2019～2023 年度累計)	—	—	80 品 (16 品)

2 実施状況

(商品開発)

- ・新たに美濃和紙の新商品開発に取り組む事業者への支援を実施するとともに、県産品フェアへの出展や美濃和紙に特化した展示・販売事業等を通して、国内外におけるプロモーション事業を推進した。
- ・6次産業化に取り組む団体による、商品開発や販売促進等への支援や、商品バイヤーとの商談会、販売イベント、情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」におけるテストマーケ

ティング等を実施した。

(産地、企業の強化)

- ・飛騨牛生産の担い手育成と繁殖雌牛の増頭を目的に、岐阜大学美濃加茂農場内に、「飛騨牛繁殖研修センター」を整備し、研修生募集を実施した。
- ・「岐阜県HACCP認定制度」により、県が定める基準を満たす衛生管理を実施している施設を認定・公表した。
- ・GAPの指導體制を強化するとともに、農業者の認証取得に要する経費等の一部を助成した。また、消費者のGAP認知度の向上を図るため、販売フェアやメニューフェアを開催するとともに、食品事業者とのフードチェーン交流会を開催した。

(情報発信・販路拡大)

- ・オーストラリアで初のトップセールスを実施し、有名料理学校における飛騨牛料理教室の開催、大手食肉卸売業者との覚書を締結した。また、人気高級レストラン「NOBU」、「6 HEAD」を新たに飛騨牛海外推奨店に認定した。同推奨店は12か国51店舗にまで拡大した。(2020年3月末現在)
- ・新たに創設した「岐阜鮎海外推奨店認定制度」に基づく第1号店に、タイの日本食レストラン「きさら」を認定し、バンコク市内の同レストランにて認定式を実施した。
- ・オーストラリアにおいて、新たなグローバル・アンテナ・ショップ(GAS)を構築し、県産品の魅力を発信するとともに、テストマーケティングを実施した。
- ・イギリスの老舗インテリア百貨店「Heal's (ヒールズ)」において、過去最大規模(13事業者138製品)の県産品フェアを実施した。
- ・飛騨牛、鮎を取り扱う首都圏のホテル・レストランにおいてメニューフェアを実施するとともに、レストランシェフ等を招聘した産地見学会や食材披露会を実施した。
- ・食と農のアンテナショップ「ジ・フーズ」内に、「飛騨美濃・観光名古屋センター」、「清流の国ぎふ移住・交流センター」を移設し、清流の国ぎふの魅力を総合的に発信していく情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」として、リニューアルオープンした。
- ・全国の花き市場からバイヤーを招聘した商談会の実施等を通じて、県内生産者の取引率向上を支援するとともに、輸出拡大に向けた商品づくりやPR方法に関する研修会を実施した。
- ・ハウジングギャラリーとのコラボレーションにより「花のある暮らし」を提案するイベントを開催するとともに、若年層を対象とした花文化の振興を推進するため「高校生花いけバトル」を実施した。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・岐阜・石川両県のアンテナショップ等で、「世界農業遺産逸品“ザ・いっぴん”フェア」を開催し、両県の特産品等を共同PRした。
- ・岐阜県農業フェスティバルにおいて、「世界農業遺産マルシェ」を開催し、「清流長良川の恵みの逸品」等の販売を実施した。また、「清流長良川の恵みの逸品」について、30商品を更新(認定商品数:100)するとともに、認定制度の見直しに向けた準備を開始した。
- ・「清流長良川あゆパーク」において、鮎1000匹つかみどり大会や川遊び教室等の体験イベント、「長良川システム」を学ぶ体験ワークショップを実施した。来場者の年間目標は10万人としていたが、オープンから1年3か月で30万人を達成した。

3 分析

(商品開発)

- ・KPI「④美濃和紙ブランド認定商品数(累計)」は目標値(単年度)を達成している。
- ・今後も美濃和紙の新商品開発に取り組む事業者支援を進めるとともに、県産品フェアや見本市への出展等を通して、プロモーション活動を推進していく。

(産地、企業の強化)

- ・KPI「⑤飛騨牛年間認定頭数」は基準値を下回っている。これは、全国的な和牛子牛の不足により、子牛価格が高止まったことにより、生産者の子牛の導入が進まなかったためと考えられる。
- ・子牛の安定供給を図るため、新規就農者の育成とともに、繁殖雌牛の増頭対策、牛舎整備等を支援することが必要。
- ・他方、飛騨牛の需要拡大を図るため、輸出用の飛騨牛の増加に向けて、既に商業輸出が拡大している香港、タイ以外のアジア地域への商業輸出の拡大を図るとともに、EUや北米に対して、PRやフェア、商談会を実施するなど、販路を開拓することが必要。
- ・KPI「⑥GAP実践者数(累計)」は目標値(単年度)を下回っている。これは、GAPを実践するメリットがわかりづらく、先進的な産地・農業者の取組みにとどまっているためと考えられる。農業者がGAPの本質を理解・実践できるように指導を行い、GAPの必要性の理解を促すことが必要。

(情報発信・販路拡大)

- ・ K P I 「⑨7飛騨牛の輸出量」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ K P I 「⑨8鮎の輸出量」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・ K P I 「⑨9柿の輸出量」は基準値を下回っている。
- ・ 飛騨牛の輸出については、2020年1月に発効した日米貿易協定を追い風に、アメリカ西海岸を新たなターゲットとしたプロモーションの展開が必要。また、牛肉輸入が急増している中国について、まずは、飛騨牛のマーケット調査が必要。
- ・ 鮎の輸出量が目標値を下回ったのは、トップセールスを実施した豪州での商業輸入が認められなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響により、主な輸出先であるタイ、ベトナムともに2月以降の輸出が無くなったことによるもの。
- ・ 鮎の輸出については、岐阜鮎海外推奨店の拡大に向け、要件を満たす店舗の順次認定が必要。また、豪州などへの輸出拡大に向け、相手国が求める検疫条件等の障壁クリアが必要。
- ・ 柿の輸出量が基準値を下回ったのは、最大の輸出先国である香港への輸出を優先し、タイ向けが減少したことによる。一方で、アジアに加え、検疫条件の厳しいアメリカ、豪州への試験輸出を開始した。
- ・ 柿の輸出については、消費旺盛なアメリカ、豪州への輸出拡大に向け、検疫条件を満たす産地づくりが必要。また、ブランド発信力の高いEUをターゲットに、高級ブランド柿「天下富舞」のPRが必要。
- ・ 地方創生推進交付金を活用した「持続可能な岐阜ブランドの確立と国内販路・誘客強化プロジェクト」において、事業の進捗を定量的に把握するため、次のK P Iを追加する必要がある。

K P I	基準値	目標値
新 6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者数	93件 (2019年度)	106件 (2022年度)

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・ 「長良川システム」の重要性を誰もが認識できる科学的根拠の解明に加え、「清流長良川あゆパーク」や、国内外の世界農業遺産認定地域の関連施設と連携したスタンプラリーや共同企画展の開催、「清流長良川の恵みの逸品」認定制度などを通じた、「長良川システム」の意義や重要性の理解を促進することが必要。

- K P I 「㊟清流長良川の恵みの逸品」新規認定数（累計）」は、「清流長良川ブランド」を発信できる優れた商品を認定できるよう制度を見直すため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊟「清流長良川の恵みの逸品」新規認定数	- (2019 年度)	50 品

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

① 産業を支える人材の育成・確保

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦労働力人口	113.3万人 (2017年)	115.3万人 (2019年)	116万人 (115.1万人)
㊧事業承継計画年間策定支援件数	55件 (2017年度)	532件 (2019年度)	200件 (113件)
㊨県内大学新卒者の県内企業への就職率	40.7% (2017年度)	39.1% (2018年度)	50.0% (43.8%)
㊩プロフェッショナル人材の県内企業への就業件数(2019～2021年度累計)	136件 (2015～2017 年度累計)	236件 (2019年度)	300件 (100件)
㊪航空宇宙産業人材育成数(2012～2020年度累計)	2,492人 (2012～2017 年度累計)	3,853人 (2012～2019 年度累計)	3,500人 (3,164人)
㊫成長産業4分野を対象とした研修受講者数(2016～2020年度累計)	758人 (2016～2017 年度累計)	1,908人 (2016～2019 年度累計)	2,500人 (1,919人)

2 実施状況

(体制の整備)

- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」に、企業の人材確保と求職者への就労支援を総合的に実施する相談窓口を設置し、企業の採用力向上、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進、求職者やUIJターン希望者等とのマッチング等を実施した。
- ・国や県、市町村、中小企業支援団体、金融機関等で構成された「岐阜県事業承継ネッ

トワーク」により事業承継に関する啓発とニーズ調査を行うとともに、専門家派遣や事業承継計画の策定等、プッシュ型の個社支援を実施した。

(若者、プロフェッショナル)

- ・県内外の大学等へ進学した県内高校卒業生に対してダイレクトメールを発信し、岐阜県で働く魅力や就活情報を発信するとともに、県内企業見学バスツアーを実施した。
- ・プレ就活イベントである「オール岐阜・企業フェス」を開催し、過去最多の 423 企業・団体が出展し、過去最多の 2,764 人が参加した。また、岐阜県からの進学者が多い愛知県において「オール岐阜・企業フェス in 名古屋」を開催し、100 企業・団体が出展し、1,448 人が参加した。岐阜大学工学部と連携し、県内企業による講義や課題解決をテーマとする現場実習を実施した。
- ・ソフトピアジャパンにおいて、中高生や社会人を対象とした I T ・ I o T 分野の研修を実施した。I A M A S では、県内企業の経営者や従業員を対象とした「岐阜イノベーション工房」や、高校生等を対象とした先端技術を活用した作品制作のワークショップ「岐阜クリエイション工房」を実施した。
- ・プロフェッショナル人材受入による経営改善に関するセミナーの実施等を通じて、プロフェッショナル人材を 236 人獲得した。
- ・就職支援協定締結大学を含む 29 大学と連携し県内企業へのインターンシップを促進した。(再掲)

(成長分野)

- ・「岐阜県食品科学研究所」において岐阜大学の学生を対象に、日本酒製造の工程を体験する「清酒製造実習」を実施した。
- ・岐阜大学や地元企業等と連携した「日本一の航空宇宙クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発プロジェクト」の拠点施設となる「航空宇宙生産技術開発センター（岐阜大学内）」の建物を着工した。
- ・「岐阜県成長産業人材育成センター」等において、航空機部品の設計や製造組立現場技能者育成研修・人材育成セミナー等、医療福祉機器・次世代エネルギー分野への新規参入・事業拡大を促すための人材育成研修、医薬品・食料品分野等への軽作業ロボット導入に向けた研修等を実施した。
- ・工業高校生を対象として航空機部品の設計・加工・検査・航空機構造を学ぶための実習施設「モノづくり教育プラザ 2 号館」の運用を開始し、同 1 号館とともに、県内 4 高校の生徒に対して、航空機の機体製造や部品の設計等の体験研修を実施した。

- ・県内外の大学生、専門学校生を対象に、本県の宿泊施設で働く魅力をPRするとともに、宿泊施設とのマッチングを図るため、旅館女将等による出前講座や、宿泊業に特化した学内企業説明会、1泊2日の仕事体験ツアーを実施した。

(建設・建築分野)

- ・「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定」制度について、建設関連企業（建設関係コンサルタント）を対象に追加し、若者・女性等の建設業界全体への入職・定着を促進した。（認定企業数：224社）。
- ・「建設ICT人材育成センター」において、ドローンやICT施工等に関する基礎能力の向上のための研修を実施した。また、土木建築系学科の生徒や高校生以上の女性等を対象とした建設工事現場の見学会を開催した。

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るとともに、一般事業主行動計画の策定等に向けた指導・助言を行う「ワーク・ライフ・バランス推進員」を企業に派遣した。（再掲）
- ・県内大学と連携し、「エクセレント企業」におけるワーク・ライフ・バランスの取り組み事例を紹介するほか、大学生や高校生を対象とした「エクセレント企業」訪問バスツアーを開催するなど、若者向けに「エクセレント企業」のPRを強化した。（再掲）

3 分析

(体制の整備)

- ・KPI「㊦労働力人口」、「㊦事業承継計画年間策定支援件数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」への相談件数等は増加しており、有効求人倍率が2倍程度の状況下においても、求職者と求人企業とのミスマッチや業種により倍率の格差がある。
- ・そのため、求職者の求める職種や業種と企業の提示する求人条件のミスマッチ解消に向け、よりきめ細かな支援を行っていくことが必要。
- ・経営者の高齢化が進む中、「岐阜県事業承継ネットワーク」の構成機関を中心に更なる啓発を進めつつ、ニーズに沿ったプッシュ型支援を引き続き実施することで、経営者の事業承継に向けた早期準備を促すことが必要。

(若者、プロフェッショナル)

- ・ K P I 「⑩県内大学新卒者の県内企業への就職率」は基準値を下回っている。
- ・ これは、新卒者が勤務条件の良い都市部を就職先に選ぶ傾向や、大手志向が続いていることなどが要因と考えられる。引き続き、県内企業の魅力や岐阜県で働く魅力を発信し、県内大学を卒業する若者の県内定着を図ることが必要。
- ・ 「県内企業の人材確保と育成に関する調査」によると、I T ・ I o T 人材の採用が必要との回答が 21%、イノベーション創出人材の育成が必要との回答が 43.9%、I T ・ I o T 人材の育成が必要との回答が 34.9%となっている。引き続き、ソフトピアジャパンやI AMAS等を核としたI T ・ I o T 人材の育成・確保が必要。
- ・ K P I 「⑩プロフェッショナル人材の県内企業への就業件数（累計）」は、目標（単年度）を達成しており、累計の就業件数（557 件）は全国 1 位（2020 年 3 月末現在）である。引き続き、企業の潜在資源を掘り起こし、経営体質の強化等に貢献する人材の確保に向けた支援が必要。
- ・ インターンシップ参加学生数は、県内の 273 企業において、3,356 人となり、H30 年度実績に比べ 200 人以上増加した（令和元年度実績）。インターンシップに対する学生の関心は年々高まっており、県内就職促進のため、引き続き大学への働きかけが必要。（再掲）
- ・ K P I 「⑩プロフェッショナル人材の県内企業への就業件数（累計）」は、地方創生推進交付金を活用した「プロフェッショナル人材事業」の計画変更に伴い、K P I を見直したため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
⑩プロフェッショナル人材の県内企業への就業件数 (2020～2022 年度累計)	321 件 (2015～2018 年度 累計)	570 件 (2020～2022 年度 累計)

(成長分野)

- ・ K P I 「⑩航空宇宙産業人材育成数（累計）」は目標値を達成し「⑩成長産業 4 分野を対象とした研修受講者数（累計）」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 成長分野における人材需要は今後も高まることが予想される中、「航空宇宙生産技術開発センター」や、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「モノづくり教育プラザ」、「岐阜県成長産業人材育成センター」、「岐阜県食品科学研究所」等を核とし、産学官が連携し、技術力等に優れた人材の育成・確保を図っていくことが必要。

(建設・建築分野)

- ・将来の県土づくりを支える人材の育成・確保及び建設現場における生産性の向上が喫緊の課題となっている中、引き続き、企業認定制度による業界のイメージアップや、ICT人材の育成など、総合的な支援を行うことが必要。

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・「エクセレント企業」の多くが人材確保を課題に挙げていることから、県内外の求職者や学生に対する更なるPR等、「エクセレント企業」の人材確保を側面支援するとともに、「エクセレント企業」認定に向けたインセンティブを向上させる取組みが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

② AIやIoTを活用した第4次産業革命と成長分野への展開

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦ IoTコンソーシアムにおける共同研究・実証事業件数	—	13件 (2019年度)	10件 (10件)
㊧ 県内航空宇宙産業の製造品出荷額	2,678億円 (2016年)	2,217億円 (2017年)	4,000億円 (3,009億円)
㊨ 医薬品、医療福祉機器分野の製造品出荷額	1,848億円 (2016年)	1,993億円 (2017年)	2,000億円 (1,886億円)
㊩ 県内食料品製造業（4人以上）の製造品出荷額	3,453億円 (2016年)	3,781億円 (2018年)	3,600億円 (3,527億円)
㊪ 新規企業立地件数（2019～2023年度累計）	179件 (2013～2017 年累計)	52件 (速報値) (2019年)	180件 (36件)

2 実施状況

（岐阜県第4次産業革命推進プロジェクト）

- ・民間主導で県内企業へのIoT導入・活用を推進する「岐阜県IoTコンソーシアム」によるセミナーや先進事例調査活動、ワーキンググループでの共同研究・実証事業を支援した。
- ・ソフトピアジャパンにおいて、低コストで導入が容易な、中小企業に適したAIパッケージの活用方法や効果を体験する機会を提供した。

（航空宇宙分野）

- ・航空宇宙分野における生産技術の開発や人材育成の拠点「航空宇宙生産技術開発センター（岐阜大学内）」において、ロボットが自律的に生産するスマート工場の実現に向けた研究開発プロジェクトを実施した。

- ・「岐阜県産業経済振興センター」に、航空宇宙分野の総合相談窓口を設置し、県内企業からの個別相談対応、新技術開発、販路開拓など、航空宇宙産業分野における切れ目のない総合的な支援を実施した。
- ・国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」（23 市町 57 社）について、内閣府に対して特区の税制措置延長（2020 年 3 月以降）要望を実施した。
- ・国際商談会「エアロマート名古屋 2019」に各務原市と共同で出展し、県内関連企業の海外展開・販路拡大支援を実施した。

（医療福祉機器・医薬品分野）

- ・医療福祉機器企業の販路開拓のための海外展示会への出展を支援した。また、医療福祉機器産業・医薬品産業における競争力強化や新規参入を目指す中小企業の取組みを支援した。
- ・「岐阜県産業経済振興センター」に「医療福祉コーディネーター」を配置し、医療現場ニーズ調査・現場見学会の実施や、「メディカルメッセ in 第 30 回日本医学会総会 2019 中部」等の国内展示会への出展を支援した。

（食料品分野）

- ・「岐阜県食品科学研究所」を拠点とし、県内特産物等を活用した機能性食品の研究開発や、県内企業への技術支援、中小企業の技術者向けの研修及び岐阜大学と連携した食品の製造実習、地域の企業との共同研究等を実施した。

（次世代エネルギーの導入促進）

- ・木質バイオマスを利用するボイラー薪ストーブの導入を支援するとともに、地域住民と市町村が連携して実施する、森林内に放置された間伐材等の未利用材の搬出や伐採地等で発生する未利用端材の搬出、運搬に要する経費の一部を助成した。
- ・木質バイオマスに活用する未利用材の利用拡大に向けた取組みに関する研修を林業関係者や森林所有者等を対象に実施した。
- ・地域におけるエネルギーの地産地消の機運を高めるため、次世代エネルギー事業やまちづくりに関心のある方を対象としたフォーラムや研修を実施するとともに、「再生可能エネルギー活用サポートデスク」による相談対応等を実施した。（再掲）

(企業誘致)

- ・市町村と連携したきめ細かな企業訪問の実施による企業誘致及び既存企業の流出防止、成長分野及び航空宇宙産業の企業を重点ターゲットとした誘致活動、東濃クロスエリアを中心とした本社機能移転の誘致活動を実施した。

3 分析

(岐阜県第4次産業革命推進プロジェクト)

- ・KPI「⑩IoTコンソーシアムにおける共同研究・実証事業件数」は目標値を達成している。
- ・「岐阜県IoTコンソーシアム」設立からの1年間で、会員のうち、IoT導入済企業・団体が9%から31%へと大幅に増加した。
- ・一方、「IoTを導入・運用・維持できる人材がない」「データの分析要件や方法がわからない」ことを課題に挙げる企業・団体が多く、IoT人材の育成等の強化が必要。

(航空宇宙分野)

- ・KPI「⑩県内航空宇宙産業の製造品出荷額」は基準値を下回ったが、県内航空機産業における民間航空機の部品製造取引の多くを占めるボーイング社の製造機数減少に起因するものと考えられる。
- ・民間航空機分野は、昨今、業界の一時的な低迷が見られるものの、長期的には市場の拡大が見込まれており、県内航空宇宙産業のさらなる成長・裾野拡大を遂げるため、引き続き、特区制度の活用や大規模商談会への出展、専門家による相談対応等、きめ細かな対応が必要。

(医療福祉機器・医薬品分野)

- ・KPI「⑩医薬品、医療福祉機器分野の製造品出荷額」は目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、県内企業の医療福祉機器産業への参入を促すことに加え、モノづくり企業が医療福祉業界や医療機器メーカーのニーズを把握する機会を増やし、商品開発力の向上、売れる製品の開発を促すことが必要。

(食料品分野)

- ・ K P I 「⑩県内食料品製造業（4人以上）の製造品出荷額」は目標値を達成している。
- ・ 健康維持に役立つ機能性食材に着目して、商品化に向けた研究を重点的に県内企業とともに進めてきたことが、中小企業の新商品開発を促進し、成果に結び付いている。
- ・ 引き続き、「岐阜県食品科学研究所」を核とし、食料品分野に係る学生や社会人向けの実践的な教育カリキュラムを通じた人材の育成等が必要。

(次世代エネルギーの導入促進)

- ・ 県内発電施設における燃焼効率は向上しており、また、県内における木質資源利用ボイラーや木質ペレットストーブを導入する施設は増加傾向にあることから、木質バイオマス利用量についても、今後は増加が見込まれる。
- ・ 一方で、原料となる未利用木材は、県全域に広く分散しており、また価格も安く収益性が低いことから、引き続き、未利用材の搬出から加工まで、各地域に即した木質バイオマスエネルギー循環（地産地消）システムづくりを推進することが必要。（再掲）

(企業誘致)

- ・ K P I 「⑩新規企業立地件数（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 2019年工場立地動向調査（速報値）によると、立地件数は52件で全国5位となり、全国平均（21.1件）を上回っている。
- ・ 引き続き、広域アクセスの充実や地震災害のリスク回避に適した立地環境等について市町村と連携して全国にアピールし、企業誘致につなげる必要がある。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

③ 地場産業の活力の強化

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩ 試験研究機関の依頼試験件数	17,009 件 (2017 年度)	15,661 件 (2019 年度)	24,000 件 (21,670 件)
⑪ 出展支援した県内企業の見本市等での 成約金額	68,000 千円 (2017 年度)	838,000 千円 (2019 年度)	88,000 千円 (78,000 千円)
事業承継計画年間策定支援件数【再掲】	55 件 (2017 年度)	532 件 (2019 年度)	200 件 (113 件)

2 実施状況

(競争力強化・生産性向上)

- ・工業技術研究所、産業技術センター、情報技術研究所の機能を集約し、モノづくり技術に関する総合的な研究開発・技術支援拠点として「岐阜県産業技術総合センター」を開所した。
- ・中小企業の商品開発を促進するため、積極的な技術支援や技術者向けの研修、商品の高付加価値化に向けた共同研究、県内企業からの品質等に関する試験依頼への対応等を実施した。
- ・中小企業の電気自動車関連産業への新規参入・事業拡大に向けて、専門家による個別企業訪問や、ワークショップを実施した。

(地場製品の知名度向上、販路拡大支援)

- ・ぎふネットショップ総合支援センターを運営し、ネットショップの新規出店や事業者間の情報交流を支援した。また、首都圏の百貨店やセレクトショップでの県産品販売を通じて、販路開拓を促進した。
- ・海外の見本市等に出展した中小企業 29 社を支援した。

(商店街活性化)

- ・商店街が行う、人を呼び込む取組みや、商店街活性化を担う人材の育成・確保の取組みに対して支援した。
- ・国や県、市町村、中小企業支援団体、金融機関等で構成された「岐阜県事業承継ネットワーク」により事業承継に関する啓発とニーズ調査を行うとともに、専門家派遣や事業承継計画の策定等、プッシュ型の個社支援を実施した。(再掲)

3 分析

(競争力強化・生産性向上)

- ・K P I 「㊸試験研究機関の依頼試験件数」は基準値を下回っている。
- ・これは工業系試験研究機関において、拠点整備による機能強化を実施し研究機能を移転したため、2か月間、移転元3機関の依頼試験を停止したことに起因するものと考えられる。
- ・中小企業にとって、安価に試験又は機器を利用でき、専門家が無料で相談に応じる公設の試験研究機関の役割は必要不可欠である。また、大手メーカーの不正検査事案により、公設の試験研究機関の製品・材料の試験や分析、成績書の発行等、公設試験の需要は増加している。
- ・「岐阜県産業技術総合センター」をはじめとする公設の試験研究機関の需要に合わせた機器の配備や、身近な研究室・分析室としての利用促進、研究員の資質向上が必要。

(地場製品の知名度向上、販路拡大支援)

- ・K P I 「㊹出展支援した県内企業の見本市等での成約金額」は目標値を達成している。
- ・県内の地場産業事業者が、中小企業販路開拓等支援事業補助金を活用して見本市出展に取り組み、成約に繋がることで販路拡大の効果が表れている。引き続き、地場製品の販路拡大支援に向け、見本市等への出展や商品開発に対する支援が必要。
- ・K P I 「㊹出展支援した県内企業の見本市等での成約金額」は、事業効果をより正確に把握するため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊹見本市等への出展支援を受けた県内企業の成約金額(平均)	37,340千円 (2017年度)	39,000千円 (2021年度)

(商店街活性化)

- ・ K P I 「⑩事業承継計画年間策定支援件数」は目標値を達成している。
- ・ 経営者の高齢化が進む中、「岐阜県事業承継ネットワーク」の構成機関を中心に更なる啓発を進めつつ、ニーズに沿ったプッシュ型支援を引き続き実施することで、経営者の事業承継に向けた早期準備を促すことが必要。(再掲)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

④ 観光産業の基幹産業化

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑭ 観光入込客数	4,556 万人 (2017 年)	4,603 万人 (2018 年)	4,600 万人 (4,571 万人)
⑮ 外国人延べ宿泊者数	98 万人 (2017 年)	145 万人 (速報値) (2019 年)	150 万人 (133 万人)
⑯ 観光消費額	2,819 億円 (2017 年)	2,822 億円 (2018 年)	3,300 億円 (2,979 億円)
⑰ 農林漁業体験者数	209 千人 (2017 年度)	211 千人 (2018 年度)	280 千人 (223 千人)

2 実施状況

(広域周遊観光の推進)

- ・「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の整備及び展示物の製作や統一デザインによる誘導サイン・史跡解説サインの整備等を実施した。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」に関連したパンフレット作成や土産物開発、大河ドラマ館や史跡解説サインの設置支援、放送開始 100 日前イベント等を実施した。
- ・リニア中央新幹線沿線 7 市町で構成する「東美濃歴史街道協議会」を中心に、「第 26 回全国山城サミット可児大会」への出展や観光パスポート事業等を実施した。
- ・大河ドラマ館や関ヶ原古戦場等に主要観光地を組み合わせ、戦国武将を軸としたストーリー性のある広域周遊モデルルートを設定し、商談会等を通じて旅行商品造成に取り組んだ。
- ・愛知県と連携し、両県の伝統地場産業や航空宇宙産業など様々な産業施設と戦国武将の城・城跡を巡るスタンプラリーを実施した。
- ・陶磁器・木工・和紙・刃物等「匠の技」と呼ばれる地場産業や、伝統文化、自然アク

ティビティなどが体験できる着地型商品を造成し、訪日外国人向けアクティビティ予約・販売サイトと連携し販売した。

- ・中山道沿線のグルメや文化、地歌舞伎を気軽に楽しめる 79 の体験プログラムを開発、さらに地歌舞伎の特別公演、三大都市圏発着の地歌舞伎鑑賞ツアー等を企画・造成し、「岐阜の宝もの」である「中山道ぎふ 17 宿」や「地歌舞伎と芝居小屋」の魅力を国内外に発信した。

(本県ならではのプロモーションの展開)

- ・大手宿泊予約サイト等と連携し、「世界に誇る遺産」や「戦国武将」等の旬の観光情報と組み合わせた特別観光プランを販売した。
- ・平均宿泊数が長く、平均旅行支出額も世界第一位のオーストラリアに向けて、中山道サイクリングやウォーキング、地歌舞伎等、オーストラリア人の関心が高い分野を中心に本県魅力を発信した。
- ・オーストラリア、スペイン、米国等において、旅行博や商談会への出展、現地メディア等の招聘などの誘客プロモーションを実施した。
- ・長野県と連携し、中山道を巡るサイクリング・ウォーキングのモデルコースを設定し、欧米豪の旅行会社やメディアに向けたプロモーションを実施した。
- ・東海 3 県を対象としたミシュランガイドの出版にあわせて、同ガイドの英語版ウェブサイトを作成し、本県魅力ある食文化をアピールした。
- ・スマートフォン対応や、ワンストップによる体験プログラム、宿、レストラン等の予約、デジタルマーケティングに対応できるよう、外国語版観光ウェブサイトを更新した。

(競争力の高い観光地域づくり)

- ・県内全域を対象とする唯一の「日本版DMO」であり、民間主導による本県の観光振興の要である「(一社)岐阜県観光連盟」の観光マーケティング機能、人材育成機能、情報発信機能の充実強化を支援した。
- ・外国人をはじめとする多様な観光客の受入体制強化のため、消費税免税店登録や多言語表示、Wi-Fi 環境整備、トイレの洋式化、多言語コミュニケーションツールの導入、県内観光施設のバリアフリー調査を実施した。

(地域の魅力づくり)

- ・「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」の開催を支援する補助制度を創設した。

- ・リトアニアの魅力を紹介するイベント「リトアニア NOW2019」を開催し、延べ1万人の県民が参加した。また、ビリニュスでの日本文化紹介イベント「now Japan」では本県の魅力を発信し、リトアニアとの交流を推進した。
- ・「第3期『フランス・岐阜／パートナーシップ』」に基づき、パリの有名レストラン「ダローザ」が開発した県食材を使用したメニューフェアや、オ＝ラン県立図書館との交流事業『「フランス・アルザス」展』を開催した。
- ・モロッコのマラケシュ＝サフィ州と、伝統工芸品を活用した地域振興に協力することを確認した。ウジュダ・アンガッド府から、園芸分野での研修生の受入れを実施した。
- ・ベトナム・ゲアン省に職員を派遣し、今後の具体的な交流について意見交換を実施した。トゥアティエン＝フエ省とは観光に関するワーキンググループを結成し、同省における観光セミナーや、県内観光地の視察等を実施した。
- ・中国から江西省長が来県し、県との交流をさらに深化させることを確認した。

（農泊、グリーン・ツーリズムの推進）

- ・新たに「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会内に農泊相談窓口を設置し、農泊に意欲的な地域の支援を開始したほか、同協議会が行う情報発信や受入体制の整備、体験ツアー等の事業を支援した。
- ・農泊に取り組む地域に対して、体験メニューの開発やコンテンツのブラッシュアップを行うための農泊アドバイザーを派遣するとともに、地域ごとに農家民宿や農村体験メニューを掲載したガイドブックを作成し、地域一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制を整備した。

3 分析

（広域周遊観光の推進）

- ・K P I 「㊸観光入込客数」は目標値を達成している。
- ・観光入込客数は、この7年間で約1,000万人増加するなど、増加傾向にある。2020年には新たな広域観光の核となる「岐阜関ヶ原古戦場記念館」や、大河ドラマ館がオープンするため、これらとその他の観光地を組み合わせた旅行商品の造成等を通じて周遊を促進していくことが必要。

（本県ならではのプロモーションの展開）

- ・K P I 「㊹外国人延べ宿泊者数」は目標値を達成している。
- ・2019年の外国人延べ宿泊者数は145万人と順調に推移している。

- ・こうした流れを加速するため、体験や宿泊等の予約までワンストップで行えるよう外国語版ウェブサイトを更新した。
- ・今後は、そこから得られるデータの分析・解析により、市場ごとのニーズを捉えたプロモーションを展開していく。

（競争力の高い観光地域づくり）

- ・K P I 「㊸観光消費額」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・観光消費額はいまだ目標値と開きがあり、旅行者のニーズに合わせた旅のスタイルを提案することで、宿泊や滞在時間の延長につなげることが必要。
- ・あわせて、魅力的な土産物商品の開発や、キャッシュレス化の推進等受入環境整備を進めることも必要。

（地域の魅力づくり）

- ・これまで築いてきた諸外国との連携・交流関係や人脈を持続・発展させるためのフォローアップの強化が必要。
- ・特に、今年度「杉原千畝生誕120年、命のビザ発給80年」を迎え、リトアニアとは、産業・学術等他分野とも連携し多層的な交流の深化を加速することが必要。
- ・情報発信力の高い外国要人等に対して、帰国後に観光や県産品など本県の魅力について現地メディア等に紹介していただくよう働きかけることも必要。

（農泊、グリーン・ツーリズムの推進）

- ・K P I 「㊹農林漁業体験者数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・地域の特色を活かした受入活動が展開されるようになり、専用ウェブサイトのアクセス数も、2019年9月に過去最高となる約5,800アクセスを記録するなど、県内での農林漁業体験への注目度が高まっている。
- ・引き続き、農村地域の持つ多様な地域資源の魅力発信や、グリーン・ツーリズムを担う人材の育成など、受入体制の整備が必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

⑤ 産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩東海環状自動車道県内整備率	55% (2017年度)	71% (2019年度)	71% (60%)

2 実施状況

(東海環状自動車道などの高規格幹線道路や I C アクセス道路)

- ・2019年12月に大野神戸 I C～大垣西 I C間、2020年3月に関広見 I C～山県 I C間が開通した。また、アクセス道路である主要地方道岐阜関ヶ原線丈六道工区が、I C開通に先立ち、2019年11月に供用開始した。

(リニア中央新幹線開業を見据えた取組み)

- ・東濃クロスエリアの優位性を紹介する P R 動画やリーフレットを作成し、大都市圏での企業展等で P R した他、企業役員等の購読が見込まれるビジネス雑誌に P R 広告を掲載した。
- ・市町村や経済団体と連携し、県内にマザー工場がある本県にゆかりのある企業等をターゲットにした企業訪問を実施した。
- ・さらに首都圏（東京 23 区）からの本社機能移転に対する補助金を拡充した。
- ・濃飛横断自動車道中津川工区や国道 19 号瑞浪恵那道路の整備を促進した。
- ・中津川市が行う、美乃坂本駅の自由通路・橋上駅舎整備や、駅周辺の空間デザイン検討等を支援した。

3 分析

(東海環状自動車道などの高規格幹線道路や I C アクセス道路)

- ・ K P I 「⑩東海環状自動車道県内整備率」は目標値を達成している。
- ・2019年12月に大野神戸 I C～大垣西 I C間が開通し、2020年3月に関広見 I C～山県 I C間が開通し、2019年度の整備率は71%となった。

- ・大野神戸 I C～大垣西 I C間については、I Cアクセス道路についても、I C開通に合わせて完成した。
- ・残る山県 I C～大野神戸 I C間及び養老 I C～（仮称）北勢 I Cについても、引き続き、早期の開通を国及び中日本高速道路(株)に要望するとともに、（仮称）岐阜 I Cへのアクセス道路となる主要地方道岐阜美山線大学北工区についても開通に合わせた整備を進めることが必要。

（リニア中央新幹線開業を見据えた取組み）

- ・リニア岐阜県駅に近接したアクセスの良い場所への本社機能移転が実現するなど、活動が実を結びつつある。
- ・引き続き、ゆかりのある企業訪問に加え、全国トップクラスの優遇制度、リニア開業による利便性の高さや、東海環状自動車道と中央自動車道とがクロスする自動車交通の優位性、強固な地盤など、本社機能の移転に適したポテンシャルの高い地域であることを全国にアピールすることが必要。
- ・濃飛横断自動車道中津川工区と国道 19 号瑞浪恵那道路については、国への要望活動の結果、補助事業費、直轄事業費ともに対前年比増額となっている。
- ・引き続き、リニア中央新幹線開業を見据えて、事業費の確保及び事業推進を図ることが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

① 農林畜水産業を支える人材の育成・確保

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩ 新たな農業の担い手育成数 (2016～2020年度累計)	487人 (2017年度)	1,918人 (2016～2019年度)	2,000人 (1,496人)
⑪ 「清流長良川あゆパーク」における体験プログラム参加者数 (2019～2023年度累計)	19,342人 (2018年度)	47,025人 (2019年度)	100,000人 (20,000人)
⑫ 新規林業就業者数 (2019～2023年度累計)	314人 (2013～2017年度累計)	-	400人 (80人)
⑬ 岐阜県地域森林監理士を活用する団体数 (2019～2023年度累計)	-	6団体 (2019年度)	25団体 (5団体)

2 実施状況

(農畜水産業の担い手の育成・確保)

- ・新規就農者や雇用就農者、定年帰農者など多様な担い手を育成するため、「担い手育成プロジェクト2000 (2017～2021年度)」に取り組んでいる。
- ・新たに飛騨牛の飼養管理を習得できる「飛騨牛繁殖研修センター (美濃加茂市)」を整備し、担い手となる研修生の募集を実施するなど就農研修拠点の拡大を図った。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」や各地域就農支援協議会等と連携し、就農相談から研修、就農、定着までを一貫して支援する「岐阜県方式」による就農支援を実施した。
- ・ぎふアグリチャレンジフェアや、ぎふ就農ポータルサイト「ぎふっ晴れ」等を通じて就農情報を発信し、新規就農者の掘起しを実施した。
- ・現場で求められる知識の向上を図るため、農業大学校において、GAPに関するカリキュラムの充実、農福連携研修、女性農業経営者による講義を実施した。

- ・担い手への農地の集積・集約化を進める重点推進地域を 83 地域設定し、農地中間管理機構や市町村等と連携し、地域の合意形成に向けた助言等を実施した。
- ・営農組織の経営安定や規模拡大に必要な農業用機械・施設の整備を支援した。
- ・「清流長良川あゆパーク」において、鮎 1000 匹つかみどり大会や川遊び教室等の体験イベント、「長良川システム」を学ぶ体験ワークショップを実施した。来場者の年間目標は 10 万人としていたが、オープンから 1 年 3 か月で 30 万人を達成した。(再掲)
- ・「清流長良川あゆパーク」での原体験に加え、漁業協同組合が行う釣り教室や放流体験など新規遊漁者の育成に資する取組みを支援した。

(林業の担い手の育成・確保)

- ・森林技術者の育成・確保を図るため、「森のジョブステーションぎふ」と連携し、県内外で開催される就業相談会の実施、就業体験セミナー開催や、O J T 研修支援など、就業相談から技術修得研修までの取組みを支援した。
- ・森林管理・経営に係る専門的知識を有し、林務行政の支援等を行う県独自の人材「岐阜県地域森林監理士」の養成研修を実施するとともに、同監理士を活用して森林の集約化を推進しようとする市町村や、経営改善を目指す民間林業事業体を支援した。
- ・人の成長段階に応じて継続的に木育の取組みを進めるための総合拠点「ぎふ木遊館」の整備を進めた (2020 年 3 月完成)。
- ・岐阜県立森林文化アカデミー内に整備する全国初の森林教育の総合拠点「森林総合教育センター (morinos)」の整備を進めた (2020 年 2 月完成)。(再掲)

3 分析

(農畜水産業の担い手の育成・確保)

- ・K P I 「⑩新たな農業の担い手育成数 (累計)」は目標値 (単年度) を達成している。
- ・K P I 「⑩「清流長良川あゆパーク」における体験プログラム参加者数 (累計)」は目標値 (単年度) を達成している。
- ・高齢化や担い手の減少が急速に進む中であって、担い手育成プロジェクトに取り組むことで、若者を中心に就農者が年々増加している。
- ・担い手の育成・確保は急務となっており、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」をはじめ地域就農支援協議会等が一体となった「岐阜県方式」による就農支援体制の更なる強化や、早期の営農定着に向けた経営力向上支援が必要。
- ・また、農業大学卒業生の県内就職率は 76%、就職者のうち就農研修者・就農者の割合は 55%と、県の担い手育成・確保に大きく貢献している。今後もカリキュラムを充

実するなど現場で求められる人材の育成を図ることが必要。

(林業の担い手の育成・確保)

- ・ K P I 「⑫岐阜県地域森林監理士を活用する団体数（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 市町村が仲介役となって林業経営者と手入れが滞っている森林を結びつける新たな制度「森林経営管理制度」が 2019 年度から始まり、市町村を支援する地域森林監理士に対する期待が高まっている。
- ・ 今後も継続的に同監理士の養成を進めるとともに、その活用を図っていくことが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

② 「未来につながる農業づくり」の推進

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑫⑤ スマート農業技術導入経営体数	116 経営体 (2017 年度)	238 経営体 (2019 年度)	550 経営体 (200 経営体)
⑫④ 農業産出額	1,173 億円 (2017 年)	1,104 億円 (2018 年度)	1,350 億円 (1,232 億円)
⑫⑤ 新規集落営農法人数 (2019～2023 年度 累計)	11 経営体 (2017 年度)	8 経営体 (2019 年度)	50 経営体 (10 経営体)
⑫⑥ 魚苗センター稚鮎生産量	70t (2017 年度)	64t (2019 年度)	72t (71t)
⑫⑦ 漁業者による鮎漁獲量	210t (2017 年度)	213t (2019 年度)	350t (266t)
⑫⑧ 狩猟免許試験受験者数 (2019～2023 年 度累計)	2,331 人 (2013～2017 年度累計)	335 人 (2019 年度)	2,700 人 (540 人)
⑫⑨ ニホンジカの捕獲頭数 (2019～2023 年 度累計)	69,008 頭 (2013～2017 年度累計)	—	75,000 頭 (15,000 頭)
⑫⑩ 「ぎふジビエ」年間販売量	20t (2017 年度)	18t (2018 年度)	75t (31t)

2 実施状況

(スマート農業の推進)

- ・農業関係団体とコンソーシアムを設立し、ロボットトラクタ等を活用して、輸出用の米を低コストで栽培する実証実験を開始した。

- ・スマート農業導入による規模の拡大や省力化等を推進する「スマート農業技術導入支援事業」を創設し、22 経営体でのスマート農業技術の導入につなげた。
- ・スマート農業のメリット等を周知する最新機器・機械の展示・実演会や、導入に向けた意識づけ・動機づけを行う「スマート農業サミット in ぎふ」を開催した。
- ・各地域にスマート農業技術の専門知識を持つ「岐阜県スマート農業推進員及び専門員」を配置することとし、その養成研修を実施した。
- ・トマトでは、灌水や環境制御の自動化に向けたデータの計測、柿では、音響振動を用いた食感測定、フランネルフラワーでは、開花予測システムの開発など、各農産物におけるスマート農業導入に向けた研究開発を推進した。

（農業経営の安定化、産地の振興）

- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」において、農業経営の法人化や規模の拡大、労働環境の改善等の経営改善に向けた専門家派遣や研修を実施するとともに、普及指導員による巡回指導を実施した。
- ・中山間地域等に設置した集落営農の組織化・法人化重点推進地域に、県と市町村、JA等から構成される「担い手育成推進チーム」を派遣し、地域の合意形成に向けた助言等を実施した。
- ・ほ場整備や畦畔除去による農地の大区画化や、暗渠排水整備による水田の汎用化を実施した。
- ・畜産研究所養豚・養鶏研究部の再編整備に関し、敷地の土地造成に着手した。
- ・ゲノム解析技術等を活用した品種（アボカド、柿等）開発等を推進した。
- ・機械・施設の整備支援により、新たに設立した生産者等が共同で経営する園芸法人の活動を支援した。

（あゆ王国ぎふの復活と発展）

- ・資源増加による漁獲量向上と漁業経営の安定化に向け、「岐阜県魚苗センター」で冷水病菌を持たない放流用種苗（稚鮎）生産や、河川遡上稚アユを採捕し親魚に養成する試験を推進した。
- ・放流尾数を増やせる早期小型種苗放流の経費、流通量を増やせる集荷鮎の鮮度維持等に必要な機器類の導入経費といった、漁獲量増大を図ることができる漁業協同組合の事業の一部を支援した。
- ・魚類の遡上・降下を助けるために川に設ける「魚道」の改修工事を2か所で実施し、魚類にやさしい漁場づくりを推進した。

(鳥獣害対策の推進)

- ・ニホンジカの生息動向調査、その結果に基づく試行的捕獲を実施し、捕獲を行う上での必要な人工数、物品、仕様等について科学的な観点から検証した。また、検証を踏まえ、捕獲従事者の技術向上のための研修を実施した。
- ・狩猟者の減少及び高齢化が進む中、新規狩猟者の確保を進めるため、狩猟免許試験の土曜開催や学割制度の適用を実施した。
- ・市町村等が行う捕獲機材のソフト対策や、侵入防止柵の設置等のハード対策等に要する経費の一部を助成した。

(ぎふジビエの推進)

- ・地域で捕獲される有害鳥獣をジビエとして処理加工し、安定供給する施設として、揖斐川町ジビエ加工施設が本格稼働した。
- ・ジビエへの関心を高め、消費拡大へ繋げるため、2～3月にシカ肉PRイベントを県内 20 店舗及び東京都内 25 店舗の飲食店で開催した。

3 分析

(スマート農業の推進)

- ・KPI「^⑫スマート農業技術導入経営体数」は目標値(単年度)を達成している。
- ・スマート農業推進センター(2020年6月開所)を活用し、実機を体験できる機会を多く設けるなど、一層スマート農業技術の普及を図ることが必要。
- ・加えて、スマート農業技術の共同利用など、ほ場面積が小さく、労働力不足が深刻な中山間地域における導入・普及に向けた検討も必要。

(農業経営の安定化、産地の振興)

- ・KPI「^⑭農業産出額」は基準値を下回っている。
- ・全国的に野菜、豚、鶏卵等において、生産量の増加から価格が低下したことや、本県においては県の米の2大銘柄である「ハツシモ」を中心に台風の影響で1等米率が低下したことにより、生産額は前年より69億円の減となった。
- ・このため、新たな担い手の育成のほか、スマート農業等による農作業の省力化・効率化や労働力の確保対策を進めるなど、産地の維持・拡大を図るとともに、6次産業化など付加価値の高い農畜水産物づくりや、国内外の販路拡大に取り組む必要がある。
- ・KPI「^⑮新規集落営農法人数(累計)」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・背景には、地域内での合意形成の進捗が芳しくないことや、担い手の経営力不足、園

芸産地の競争力低下等が挙げられる。

- ・そのため、県と関係機関で組織する支援チームや専門アドバイザーの派遣を通じた集落・産地の合意形成を支援することが必要。また、効率的な営農体系に向けたスマート農業導入活用検討の促進や、集落営農組織の早期経営安定や経営規模拡大、園芸産地の持続的な生産力強化に向けた農業機械の導入の支援も必要。

(あゆ王国ぎふの復活と発展)

- ・K P I 「⑩魚苗センター稚鮎生産量」は基準値を下回っている。
- ・K P I 「⑩漁業者による鮎漁獲量」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・稚鮎の放流量（例年 120t 程度）のうち、約半分が魚苗センター産の稚鮎、残り半分が琵琶湖産の稚鮎である。基準年（2017 年）は、琵琶湖産が不漁であったため、魚苗センター産を緊急的に増産したものの。
- ・琵琶湖産は低水温に対応した種であるため、水温が低いダム上流部で多く使用されているが、冷水病に弱いというデメリットがあり、新たな種苗開発が必要。
- ・現在、低水温に適し冷水病に強い新たな種苗の開発を進めており、2020 年度から試験放流を開始することとしている。量産に向けさらに開発を進め、順次、琵琶湖産から魚苗センター産へ切り替えを促していく予定。
- ・鮎漁獲量はかつてと比べ大きく減少したが、背景には、水域環境の変化、漁師や遊漁者といった担い手の減少、冷水病の影響、カワウの食害等、様々な要因が挙げられる。
- ・鮎資源増殖のためには、「岐阜県魚苗センター」における県産稚鮎の供給量の増大、県産稚鮎の放流の推進、産卵床の造成などを進めることが必要。
- ・また、若い世代の川や魚への関心を高めるため、「清流長良川あゆパーク」における漁業体験や漁業協同組合が行う釣り教室や伝統漁法である友釣り講習会などの開催等、川と魚に親しむ機会を提供することも必要。
- ・「カワウ被害対策指針」に基づき、ねぐらでの追払いや捕獲活動を行うとともに、繁殖地での繁殖抑制や捕獲活動を強化し、被害を与えるカワウの個体数を減少させる対策の推進が必要。

(鳥獣害対策の推進)

- ・K P I 「⑩狩猟免許試験受験者数（累計）」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・担い手希望者が減少していることに加え、人口減少、高齢化により、狩猟の担い手の母数自体も減少している。
- ・一方で、野生鳥獣による農林業等への被害は深刻化してきているため、新規狩猟者の

幅広い世代からの掘起しや高い資質を持った狩猟者の育成が急務である。

- ・また、鳥獣害対策に取り組んだ市町村では農作物被害が軽減する傾向にあり、対策未実施地域においては被害が拡大していることから、今後も継続して支援していくことが必要。

(ぎふジビエの推進)

- ・K P I 「¹³⁰「ぎふジビエ」年間販売量」は基準値を下回っている。
- ・背景には、C S Fが発生した 2018 年 9 月以後、イノシシの利活用を自粛していることが挙げられる。
- ・長期的視点では、農作物被害は深刻化しており、防護だけではなく捕獲し、捕獲された個体を利活用するという意識が高まっている中、引き続き、ジビエ解体処理施設整備への支援や、「ぎふジビエ」を取扱う店舗等の登録制度の活用、食品関連企業と連携した新たな加工品、メニューの開発支援等により、販路拡大、ブランド化に取り組むことが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

③ 「100年先の森林づくり」の推進

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑬ 再造林面積	168ha (2017年度)	156ha (2019年度)	498ha (300ha)
⑭ 環境保全林整備面積	1,725ha (2017年度)	2,022ha (2019年度)	2,000ha (1,835ha)
⑮ 木材(丸太)生産量	535千m ³ (2017年度)	569千m ³ (2018年)	617千m ³ (551千m ³)
⑯ 林業産出額	93億円 (2016年)	102億円 (2018年)	101億円 (96億円)
⑰ 県産材製品の輸出量	1,396m ³ (2017年)	2,037m ³ (2019年)	2,580m ³ (1,820m ³)

2 実施状況

(100年先の森林づくりの実践)

- ・ 林業経営に適した木材生産林(人工林)の維持管理並びに水源林、溪畔林、奥山林等における環境保全の拡大に向け、森林組合など林業事業者が実施する森林整備事業に対して支援を行い、再造林及び間伐を推進した。
- ・ 森林所有者による森林整備が困難な環境保全林において、公益的機能の維持向上を図るため、市町村等が行う間伐を支援した。
- ・ 適切に管理されていない森林は、所有者に代わって市町村が林業事業者体に森林経営を委託できる「森林経営管理法」が施行されたことを受け、25の林業経営者を選定・公表した。
- ・ 魚類の生息環境保全のため、下呂市馬瀬川上地内の森林を魚つき保安林に指定した。県内の魚つき保安林は10か所、127haに拡大した。
- ・ 揖斐川町谷汲緑地公園周辺の森を揖斐川町「揖斐すめらぎの森」と命名したことを機

に、「令和改元記念 揖斐すめらぎの森感謝祭」を開催した。

(林業の成長産業化の推進)

- ・主伐・再造林の推進、森林経営計画作成による森林施業地の集約化、路網整備及び高性能林業機械の導入による計画的かつ効率的な木材生産を支援した。
- ・国の「林業成長産業化地域」に選定された中津川・白川・東白川地域及び郡上地域において、森林資源情報の整備や資源情報を活用した路網計画の研修会及び木材需給調整システムの構築等の取組みを支援した。
- ・高品質な県産材の供給体制を構築するため、木材乾燥機や加熱冷却プレス機の導入を支援した。
- ・森林組合、シイタケ等の生産者、民間事業者が行う、木材のJAS等規格製品やキノコ類のGAP認定製品の生産に必要な施設整備に対する補助制度を創設し、支援した。

(国内外への県産材の販路拡大)

- ・県内や首都圏等において県産材を一定量使用した住宅の新築や内装木質化、リフォーム等を行う施主に対して助成した。
- ・教育・福祉関連等の県有施設において内装の木質化を推進するとともに、市町村庁舎のロビー等PR効果が高い箇所の内装木質化や、市町村が行う教育・福祉関連施設の木造化、県産材家具の導入等に対して助成した。
- ・まちのにぎわいを創出する商業・観光・医療施設等の木造化・内装木質化を行う事業者に対して助成した。また、その設計を行う建築事務所等に対しても助成した。
- ・東京オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザに使用される東濃桧と長良杉の製材品と県産ヒノキ合板の出荷式を実施した。
- ・台湾に県産材製品の常設展示場を設置するとともに、県産材製品普及に向けたセミナーや台湾の企業等との商談会、一般向けのキットハウス組立等の体験イベントを実施した。

3 分析

(100年先の森林づくりの実践)

- ・KPI「⑬再造林面積」は基準値を下回っている。
- ・再造林面積が基準値を下回った背景には、再造林は、採算性の確保が見込めず、多くの森林所有者が主伐・再造林への取組みに消極的であることが挙げられる。

- ・そのため、主伐・再造林を一体的に取り組む一貫作業を推進することにより、コスト削減を図るとともに、支援施策を充実させることで、森林所有者の費用負担の軽減を図ることが必要。
- ・K P I 「㊸環境保全林整備面積」は目標値を達成している。
- ・引き続き、天候が安定し労働力に余力が見込まれる4月から6月における早期事業の着手を働きかけることが必要。

(林業の成長産業化の推進)

- ・K P I 「㊹木材（丸太）生産量」、「㊺林業産出額」は目標値（単年度）を達成している。
- ・引き続き、森林施業地の集約化、路網整備及び林業機械化やI C Tやドローンを活用した森林整備・管理など更なる生産性向上、あわせて次世代型架線集材等の高度な技術者の育成が必要。
- ・また、生産された木材を製材用、合板用等の用途別に、的確に造材・仕分けを行い、需要者が求める規格、数量、納材時期に計画的かつ安定的に供給できる体制づくりを進めることも必要。
- ・K P I 「㊺林業産出額」は、地方創生推進交付金を活用した「新たな林業の担い手確保促進プロジェクト」の計画変更に伴い、K P I を見直したため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊺林業産出額	93 億円 (2016 年度)	116 億円 (2023 年度)

(国内外への県産材の販路拡大)

- ・K P I 「㊻県産材製品の輸出量」は目標値（単年度）を達成している。
- ・増加が予測される住宅リフォームへの対応や、県への移住・定住者の県産材住宅建設を促進するため、住宅新築及び空き家改修における負担軽減に取り組むことが必要。
- ・また、公共施設に加え、民間の非住宅建築物の木造化・木質化の促進が必要。あわせて、非住宅分野における建築物の木造化や木質化に対応できる建築士を養成することが必要。
- ・県産材のブランド力強化とあわせて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連団体等へのP R活動など、首都圏・中京圏等に向けた県産材製品の販売促進の更な

る強化が必要。

- ・台湾での県産材製品の常設展示場の設置等により輸出量は増加傾向にあるが、更なる増加を図るため、信頼できる販売代理店等の確保が必要。また、ベトナム等の新たな地域への販路拡大に向けた市場調査が必要。

成果指標

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
県内高校生及び県出身大学生の県内就職率	55.8% (2017年度)	54.0% (2018年度)	65.0%
6歳未満の子どもがいる夫の家事・育児・介護等に携わる時間	68分/日 (2016年)	—	130分/日
障がい者法定雇用率達成企業率	54.8% (2018年)	55.3% (2019年)	60.0%

2 健やかで安らかな地域づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
人口10万人当たり医療施設従事医師数	208.9人 (2016年)	215.1人 (2018年)	235.9人
介護職員数(施設サービス及び在宅サービスに従事する職員数)	30,702人 (2016年度)	31,413人 (2017年度)	39,696人
合計特殊出生率	1.51 (2017年)	1.45 (2019年)	1.80
子どもの貧困率	7.2% (2018年度)	—	5.5%

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
従業員1人当たりの付加価値額(従業員4人以上の事業所)	985万円 (2016年)	1,044万円 (2018年)	1,160万円
観光消費の経済波及効果	4,175億円 (2017年)	4,172億円 (2018年)	5,000億円
新たな農業の担い手の育成数(新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人及び集落営農)(2016～2020年度累計)	487人 (2017年度)	1,918人 (2016～2019年度)	2,000人

